

# 滋賀県基本構想 実施計画

## 進捗状況

令和 5 年 (2023 年) 月

滋賀県

# 目次

1	人	
	政策（１）生涯を通じた健康づくり	1
	政策（２）本人の暮らしを真ん中においた医療福祉の推進	4
	政策（３）文化やスポーツを通じた元気な地域づくり	8
	政策（４）子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり	11
	政策（５）子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育	15
	政策（６）誰もが働き、活躍できる柔軟で多様なライフコース	21
2	経済	
	政策（１）成長市場・分野を意識した産業創出・転換	24
	政策（２）人材確保と経営の強化	28
	政策（３）生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立	31
3	社会	
	政策（１）生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理	37
	政策（２）コンパクトで移動や交流しやすい交通まちづくり	42
	政策（３）暮らしを支える地域づくり	46
	政策（４）安全・安心の社会づくり	49
	政策（５）農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承	54
	政策（６）多様性を認め、互いに支え合う共生社会の実現	56
4	環境	
	政策（１）琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用	58
	政策（２）気候変動への対応と環境負荷の低減	63
	政策（３）持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力	66

1人 自分らしい未来を描ける生き方 ①生涯を通じた「からだところこの健康」  
政策(1)生涯を通じた健康づくり

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
特定健康診査受診率(%)	(2016) 51.0	(2016) 51.0	(2017) 54.0以上	(2018) 58.0以上	(2019) 62.0以上	(2020) 66.0以上	(2020) 66.0以上	(36.0%) (★)	医療保険課
			52.7	56.7	58.4	56.4			
特定保健指導対象者の割合の減少率 (2008年度比:%)	(2016) 11.9	(2016) 11.9	(2017) 14.0	(2018) 17.0	(2019) 19.0	(2020) 22.0	(2020) 22.0	(0%)	医療保険課
			8.9	8.8	9.0	6.7			
がんの死亡率(75歳未満の年齢調整死亡率)(人口 10万人対)	(2017) 64.1	(2017) 64.1	前年より減少	前年より減少	前年より減少	前年より減少	前年より 減少	達成	健康寿命推進課
			(2018) 64.6	(2019) 62.3	(2020) 62.1	(2021) 59.0			
自殺死亡率(人口10万人対)	(2017) 14.5	(2017) 14.5	前年より減少	前年より減少	前年より減少	前年より減少	前年より 減少	達成	障害福祉課
			(2018) 14.7	(2019) 16.2	(2020) 16.3	(2021) 15.4			

◎評価

- 特定健康診査受診率および特定保健指導対象者の割合の減少率については、受診勧奨等に努めたが、年度ごとの目標値には至っていない。
- がんの年齢調整死亡率は、毎年、前年より減少し目標を達成した。
- 自殺死亡率は、計画策定時までは減少傾向で、全国平均を下回っていたが、2018年から増加に転じた。2020年には全国平均を0.1ポイント上回り、2021年には再び減少したが目標を達成することはできなかった。

◎課題、今後の対応

- 特定健康診査については、市町および被用者保険者との連携による受診機会の拡充や対象者の特性に応じた受診勧奨等を実施していく。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、がん検診の受診者数が減少したため、市町および被用者保険者との連携による受診勧奨を引き続き実施していく。
- 若年層や女性、経済生活問題による自殺者の増加など、新型コロナウイルス感染症による社会経済状況の変化や長期的影響などが背景にあると考えられるが、新型コロナウイルス感染症の発生前から増加に転じていることから、今後さらなる分析と、対象の特性に応じた自殺予防対策を図っていく必要がある。

政策(1)生涯を通じた健康づくり ― 施策の展開① 健康増進に向けたいきいきとした暮らしの推進

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R4決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
<b>みんなでつくる「健康しが」事業</b> 企業・大学・地域団体・自治体などが連携する「健康しが」共創会議を通じて、県民の健康づくりに資する活動の創出・展開を進める。	<b>A</b> 「健康しが」共創会議により生まれた連携取組の件数(累計) 2019年 9件→2022年 33件	「健康しが」共創会議により生まれた連携取組の件数(累計)				14,571	健康寿命推進課
		9件	17件	25件	33件		
		18件	24件	42件	70件		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○約230団体が参画する「健康しが」共創会議において、さまざまな団体が情報交換・意見交換等を行い、健康づくりにつながる活動創出を支援し、目標を達成することができた。 ○さらに「健康しが」活動創出支援事業費補助金の交付や「健康しが」企画運営会議委員による専門家の視点からの助言等、活動創出を促すための総合的な支援を進めている。 ○引き続き、活動団体等の「活動資金」「ノウハウ」「マッチング」「情報提供」を支援し、県民の健康づくりに資する活動の創出・展開を進める。					
<b>きづいてつなぐ20歳からの健康づくり事業</b> 若い世代に対し自らの健康状態に気づきを与え、望ましい生活習慣への実践につなげる。	<b>A</b> 大学での健康チェックの実施回数 25回(2019年～2022年累計)	大学での健康チェックの実施回数				2,596	健康寿命推進課
		4回	11回	18回	25回		
		4回	5回	18回	32回		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○自らの健康づくりをSNSで紹介する取組をはじめ、専門職による「キャラバン隊」を大学に派遣するなど、気軽な健康づくりを支援することにより目標を達成することができた。 ○県内のすべての大学と連携を図り、多くの学生がSNSを活用して自らの健康に関心を持ち、望ましい生活習慣の実践を支援することができた。 ○今後は若い世代に関心が高いテーマを選定し、多様な関係者と連携した取組を進める。					

政策(1)生涯を通じた健康づくり ― 施策の展開② 病気の予防と健康管理の充実

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R4決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
<b>生活習慣病予防戦略推進事業</b> 県および圏域ごとに糖尿病の予防と重症化予防のための医療連携体制の構築を図り、糖尿病の発症や重症化予防を推進する。	糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の増加の抑制  181人以下（毎年）	<b>A 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の増加の抑制</b>				1,745	健康寿命推進課
		(2018) 181人以下	(2019) 181人以下	(2020) 181人以下	(2021) 181人以下		
		168人	134人	145人	165人		
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○新規透析導入患者数について、前年比で増加になったものの、目標値の181人以下に抑制することはできた。 ○今後は患者数の推移に注視しつつ、滋賀県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく保健指導や療養指導等の充実をはじめ、かかりつけ医と専門医の病診連携、合併症の精査や早期発見に向けて連携体制等の強化を進める。					
<b>医療保険者保健事業推進事業</b> 特定健診における未受診者対策の強化、被用者保険との連携さらにはデータ活用などを通じて、特定健診の受診率向上をはじめとする医療保険者による保健事業の取組向上を図る。	特定健診受診率の向上  特定健診受診率 2023年度に70%以上	<b>B 特定健診受診率の向上</b>				5,780	医療保険課
		(2017) 54.0以上	(2018) 58.0以上	(2019) 62.0以上	(2020) 66.0以上		
		52.7	56.7	58.4	56.4		
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○各医療保険者は受診率向上にそれぞれ工夫されているが、コロナによる受診控えの影響等もあり、各年度ごとの目標値には至っていない。 ○若い世代の受診率が低く、健康に対する意識や関心が低いことが考えられる。 ○市町および被用者保険者との連携による受診機会の拡充やデータを有効活用して対象者の特性に応じた受診勧奨等を実施していく。					

1人 自分らしい未来を描ける生き方 ①生涯を通じた「からだところの健康」  
政策(2)本人の暮らしを真ん中においた医療福祉の推進

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
救急搬送の重症患者における受入医療機関決定までの照会回数4回以上の割合(%)の少なさを維持	(2016) 0.1	(2016) 0.1	(2017) 0.1未満	(2018) 0.1未満	(2019) 0.1未満	(2020) 0.1未満	(2020) 0.1未満	未達成	医療政策課
			0.03%	0.15%	0.19%	0.18%			
初期臨床研修医採用数(人)の維持	(2018) 104	(2018) 104	100	100	100	100	100	達成	医療政策課
			102	119	110	125			
認知症サポーター養成数(人)	(2017) 191,667	(2017) 191,667	(2018) 200,000	(2019) 210,000	(2020) 235,000	(2021) 240,000	(2021) 240,000	(100%) (★★★ ★)	医療福祉推進課
			212,585	230,106	235,777	241,746			
訪問看護利用者数(人)	(2017) 11,540	(2017) 11,540	(2018) 11,851	(2019) 12,170	(2020) 12,633	(2021) 13,097	(2021) 13,097	(100%) (★★★ ★)	医療福祉推進課
			12,665	13,744	14,847	15,936			
介護職員数(人) ※標本調査による推計値	(2017) 19,200	(2017) 19,200	(2018) 20,000	(2019) 20,500	(2020) 21,000	(2021) 21,600	(2021) 21,600	(37.7%) (★)	医療福祉推進課
			18,579※	20,233※	20,067※	20,104※			

評価と課題、今後の対応	◎評価
	<p>○救急搬送の重症患者における受入医療機関決定までの照会回数4回以上の割合(%)については、目標は未達成であるが、救急搬送における重症患者の受入医療機関の迅速な決定により、令和2年も全国で4番目の少なさを維持しており、適切な医療体制の維持・充実が図れている。</p> <p>○認知症にかかる相談・連携体制の充実や在宅医療を支える訪問看護師の育成・確保により、認知症サポーター養成数や訪問看護利用者数は目標を上回ることができ、高齢者の暮らしを支える体制づくりが進展している。</p> <p>○事業所に対する研修受講費の助成により介護職員の資質向上を促進し、介護ロボット・ICT導入の支援により、介護業務の効率化を促し、介護職員の定着を促進した。</p>
	◎課題、今後の対応
	<p>○重症患者の救急搬送受入困難事例については、メディカルコントロール協議会において検証を行い、引き続き目標達成に向けて努力していく。</p> <p>○引き続き、認知症の早期発見・早期対応ができる体制の充実や、訪問看護師をはじめとした在宅療養を支える多職種の人材育成・確保に取り組む。</p> <p>○介護職員数の目標を達成できていないことから、引き続き、介護人材の確保に向けた広く介護の魅力を伝える取組等を推進し、確保した人材を育成し定着させるため、介護現場の生産性を向上させる取組等を行い育成・確保をさらに促進していく。</p>

政策(2)本人の暮らしを真ん中においた医療福祉の推進 — 施策の展開① 効率的かつ質の高い医療提供体制の構築

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R4決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
<b>救急医療対策費</b> 患者が重症度・緊急度に応じた適切な医療を受けることができるよう、救命救急センターに対する運営支援や患者が必要とする医療機関の情報提供等を行う。	<b>A</b> 救命救急センターの機能の強化・質の向上のために厚生労働省が毎年公表する救命救急センターの充実段階評価  県内4か所の救命救急センターが全て「A」以上 (毎年)	厚生労働省が毎年公表する救命救急センターの充実段階評価				156,082	医療政策課
		全て「A」以上	全て「A」以上	全て「A」以上	全て「A」以上		
		全て「A」以上	全て「A」以上	全て「A」以上	全て「A」以上		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○4か所の救命救急センターのうち、済生会滋賀県病院については令和4年(2022年)は前年に引き続きS評価となった。今後も患者が重症度・緊急度に応じた適切な医療を受けることができるよう、救命救急センターに対し支援等を行っていく。					
<b>がん診療連携拠点病院等機能強化事業補助金</b> 「滋賀県がん対策推進計画」に基づき、がん診療連携拠点病院等の機能強化等を行う。	<b>A</b> がん診療連携拠点病院等への支援による機能強化(拠点病院等への支援件数)  6箇所(毎年)	拠点病院等への支援件数				70,000	健康寿命推進課
		6箇所	6箇所	6箇所	6箇所		
		6箇所	6箇所	6箇所	6箇所		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○がん医療従事者研修事業、がん相談支援事業や普及啓発・情報提供事業などへの支援を行うことにより、がん診療連携拠点病院等の機能強化につなげることができた。今後も支援を継続することにより、がん診療の質の向上およびがん診療連携協力体制の構築、がん患者やその家族の苦痛や悩みに対応できる体制の構築を図っていく。					

政策(2)本人の暮らしを真ん中においた医療福祉の推進 — 施策の展開② 高齢者の暮らしを支える体制づくり

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R4決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
<b>認知症医療・相談支援事業</b> 認知症にかかる相談・連携体制を充実し、早期発見・早期対応につなげることで、本人の不安や家族負担の軽減を図るとともに、重症化を予防。	A 認知症疾患医療センターの相談件数(年間) 6,350件(2022年)	認知症疾患医療センター【県内7病院1診療所】での医療相談支援の実施				30,156	医療福祉推進課
		6,200件	6,250件	6,300件	6,350件		
		6,631件	6,931件	7,827件	6,745件		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○認知症の専門医療相談を行う認知症疾患医療センターへの相談件数は目標数を超えて推移しており、引き続き、同センターにおける相談・連携体制を充実させ、早期発見・早期対応につなげるとともに、地域の支援機関との連携を図りながら、診断後の本人や家族への支援を実施していく。					
<b>訪問看護師確保等対策の推進</b> 訪問看護師の人材確保と訪問看護ステーションの機能強化への支援を行うため、訪問看護支援センターにおいて訪問看護提供体制にかかる環境整備を図る。	A 新卒訪問看護師の育成 2人(毎年)	新卒訪問看護師の育成				15,700	医療福祉推進課
		新卒訪問看護師育成 2人	新卒訪問看護師育成 2人	新卒訪問看護師育成 2人	新卒訪問看護師育成 2人		
	新卒訪問看護師育成 1人	新卒訪問看護師育成 1人	新卒訪問看護師育成 1人	新卒訪問看護師育成 2人			
	A キャリアラダーの研修に参加している訪問看護ステーション数 91事業所	キャリアラダーの研修に参加している訪問看護ステーション数					
		研修に参加する訪問看護ステーション数 85事業所	研修に参加する訪問看護ステーション数 87事業所	研修に参加する訪問看護ステーション数 89事業所	研修に参加する訪問看護ステーション数 91事業所		
		研修に参加する訪問看護ステーション数 92事業所	研修に参加する訪問看護ステーション数 99事業所	研修に参加する訪問看護ステーション数 102事業所	研修に参加する訪問看護ステーション数 155事業所		
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○訪問看護師の常勤換算数：2022年は836.2人であり、2014年の462.5人から1.79倍に増加し、人材確保が進んでいる。 ○今後増加する在宅療養者への対応と併せて、多様な在宅医療ニーズに対応できる訪問看護師の質・量の両面で、キャリアラダー研修など体系的な研修をとおして、引き続き訪問看護師の確保・機能強化に取り組む必要がある。							



政策(2)本人の暮らしを真ん中においた医療福祉の推進 — 施策の展開③ 滋賀の医療福祉を支える人材の確保・定着・育成

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R4決算 (千円)	担当課等	
		2019	2020	2021	2022			
<b>滋賀県医学生修学資金等貸与事業</b> 県内における医師の確保・定着を図るため、医学生に対し、一定期間以上県内病院で診療業務に従事することを返還免除条件とする修学資金を貸与する。	<b>B</b> 医学生修学資金貸付金の新規貸付数 医学生修学資金貸付金 (全国の医学生対象) 新規貸付6人(毎年)	医学生修学資金貸付金の新規貸付数				109,800	医療政策課	
		6人	6人	6人	6人			
	5人	6人	4人	4人				
	<b>A</b> 医師養成奨学貸付金の新規貸付数 医師養成奨学貸付金 (滋賀医大入学者対象) 新規貸付11人(毎年)	医師養成奨学貸付金の新規貸付数						
		11人	11人	11人	11人			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○医学生修学資金貸付金は、全国の医科大学への資料送付や県HPでの広報により周知に努めたが、目標を達成することができなかった。より効果的な周知方法の検討や、より魅力のある制度へと見直しを進めたい。 ○医師養成奨学貸付金は、滋賀医科大学と連携し、2020年度入学生から入学者選抜の際に通常入学者と別枠で選抜するとともに、選抜と貸付が必ずセットとなるように改善を図ったことにより、3年連続で目標を達成することができた。今後も引き続き、同大学と連携し積極的な広報周知に努めたい。						
<b>しがの介護人材育成・確保対策推進事業</b> 広く介護の魅力を伝える取組から人材の確保・育成・定着に向けた各種の取組を行うことで、誰もが最期の時まで自分らしく暮らせる滋賀づくりに必要となる介護人材を確保する。	事業所に対する介護職員の資質向上や定着促進に向けた支援の実施	研修受講費の助成数				107,433	医療福祉推進課	
		研修受講費の助成数 150人分	研修受講費の助成数 150人分	研修受講費の助成数 150人分	研修受講費の助成数 150人分			
	<b>A</b> 研修受講費の助成数 各 年150人分	研修受講費の助成数 157人分	研修受講費の助成数 146人分	研修受講費の助成数 162人分	研修受講費の助成数 161人分			
		介護ロボット・ICT導入支援数						
			介護ロボット・ICT導入支援数 6件	介護ロボット・ICT導入支援数 12件	介護ロボット・ICT導入支援数 12件			介護ロボット・ICT導入支援数 12件
	<b>A</b> 介護ロボット・ICT導入支援数 各年12件	介護ロボット導入支援数 7件	介護ロボット・ICT導入支援数 96件	介護ロボット・ICT導入支援数 51件	介護ロボット・ICT導入支援数 72件			
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○介護職員初任者研修などの研修受講費助成については、概ね目標値を達成しており、事業所を通じて支援を行うことで、無資格者の参入や資格取得促進による量の確保と質の向上が併せて図られたほか、研修修了による処遇改善にも繋がった。 ○介護ロボット・ICT導入支援については、新型コロナウイルス感染予防対策として支援を拡充し導入の促進を図ることにより、介護職員の負担軽減を図ることができた。 ○今後も、介護職員の資質向上や負担軽減に向けた支援を行い、介護人材の参入促進、育成・定着が好循環するよう取組を継続していく。								

1人 自分らしい未来を描ける生き方 ①生涯を通じた「からだところの健康」  
政策(3)文化やスポーツを通じた元気な地域づくり

目標	策定時	規準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
成人(男女)の週1回以上のスポーツ実施率(%)	(2016) 36	(2018) 39.9	44	53	61	男女とも 65以上	男女とも 65以上	51.8% ★★	スポーツ課
			44.1	48.7	52.0	52.9			
スポーツボランティア登録者数(人)	(2017) 581	(2018) 1,235	1,500	2,000	2,000以上	2,000以上	2,000以上	100% ★★★★	スポーツ課
			3,379	3,629	3,823	4,115			
「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合(%)	(2018) 小5男子73.4 小5女子53.1 中2男子60.4 中2女子44.2	(2018) 小5男子73.4 小5女子53.1 中2男子60.4 中2女子44.2	小5男子76.0 小5女子57.0 中2男子64.5 中2女子47.0	小5男子77.0 小5女子59.0 中2男子67.0 中2女子49.0	小5男子78.0 小5女子61.0 中2男子69.5 中2女子51.0	小5男子79.0 小5女子63.0 中2男子72.0 中2女子53.0	小5男子 79.0 小5女子 63.0 中2男子 72.0 中2女子 53.0	小5男子 0% 小5女子 0% 中2男子 0% 中2女子 0%	保健体育課
			小5男子70.5 小5女子51.3 中2男子61.4 中2女子42.7	小5男子70.4 小5女子53.8 中2男子62.8 中2女子43.7	小5男子67.2 小5女子50.1 中2男子58.8 中2女子39.5	小5男子69.1 小5女子51.8 中2男子59.8 中2女子38.2			
市町や民間団体等と連携した文化芸術事業実施数(滋賀県芸術文化祭参加事業数および美の資源を活用した取組事業数)(件)	(2017) 255	(2018) 252	260	270	280	290	290	2.6% ★	文化芸術振興課
			248	194	207	253			
文化財を活用した県実施事業参加者数(人)	(2017) 2,059	(2018) 2,687	2,270	2,380	3,000	3,040	3,040	100% ★★★★	文化財保護課
			2,813	3,017	3,337	3,611			

評価と課題、今後の対応

◎評価

○感染症対策をとった大会への支援や運動・スポーツの習慣化事業等の取組により、コロナ禍であっても「成人(男女)の週1回以上のスポーツ実施率」は増加しているが、働き盛り世代や女性を中心に「機会がない」「仕事や育児・介護が忙しくて時間がない」等の理由で実施率は伸び悩んでいる。また、「スポーツボランティアの登録者数」が大きく目標を超えるとともに、県民がより一層身近にスポーツを楽しむ環境づくりを目指し、2025年に開催する「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」について、競技会場選定や施設整備等の準備を進めることができた。

○子どもの運動・スポーツ活動の取組を進め、2022年度の「運動やスポーツをすることが好き」と答えた児童生徒の割合は、前年度の調査結果よりも中2女子の数値を除き上昇した。しかし、現状はコロナ禍以前の数値を下回っている状況であり、策定時の2022年の目標には到達できなかった。

○コロナ禍の中「市町や民間団体と連携した文化芸術事業実施数」は目標達成には至らなかったものの、感染症対策を行った文化芸術活動の支援や、市町や民間団体等と連携した滋賀県芸術文化祭および障害者等の文化芸術拠点づくりを進めるほか、びわ湖ホールでの舞台芸術、県立美術館でのオンリーワンの自主企画とともに、文化観光や文化施設、大学と連携し地域を巻き込んだ美の魅力発信など、誰もが多様な文化芸術に関わる機会を提供できた。

○文化財の保存活用については、コロナ禍中であっても文化財紹介動画や職員による出前講座のオンライン配信を行うことで、「文化財を活用した県実施事業参加者数」の目標を達成するなど、文化財の価値を発信することができた。また、延暦寺根本中堂などでは、滋賀県文化財保存基金を活用して、計画的な保存修理を進めることができた。さらに、彦根城の世界遺産登録に向けた取組や「幻の安土城」復元プロジェクト、新・琵琶湖文化館の整備に向けた取組についても、着実に進めることができた。

評価と課題、今後の対応	◎課題、今後の対応
	<p>○ボランティア登録者の継続的な参加につなげていくことやスポーツ振興による地域の活性化が課題であるため、ボランティアの活動機会を幅広く積極的に提供するとともに、景観や食など滋賀の魅力をアピールできるびわ湖マラソンを充実・定着させるなど、誰もが気軽にスポーツを「する」「みる」「支える」ことができる機会の創出・拡充や環境整備を進めていく。また、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」の開催を通じたレガシー創出などにより、スポーツを通じた健康寿命の延伸や障害者スポーツによる共生社会づくりに取り組む。</p> <p>○コロナ禍では、児童生徒が体育の授業等において、行動制限を強いられることもあった。2023年5月からコロナウイルス感染症が5類感染症に移行するため、児童生徒の運動機会を確保し、児童生徒が「できた・わかった」と感じる授業づくりを進め、運動に対する愛好的態度を育成する。</p> <p>○敷居をなくして誰もが参加しともに文化芸術を楽しめる場づくり（インクルーシブ）や、県立美術館再開館後の情勢変化への対応などの課題があるため、情報保障を進めながら地域で文化芸術に親しめる場を形成していくとともに、美術館の魅力向上の検討を進めるほか、引き続き、びわ湖ホールの舞台芸術公演、県立美術館における展覧会や教育・交流事業、文化観光、および文化施設や大学と連携し地域を巻き込んだ美の魅力発信など、誰もが多様な文化芸術に関われる機会を提供していく。</p> <p>○価値観の多様化や人口減少などが進む中、文化財の保存継承を支える人づくりや地域づくりに取り組みながら、本県文化財の調査・指定・保存修理等を着実に推進する。また、文化財を保存・活用・発信する拠点として（仮称）新・琵琶湖文化館の整備を進めるとともに、彦根城の世界遺産登録に向けた取組や「幻の安土城」復元プロジェクトなど、本県文化財の魅力に着目した活用・発信事業を着実に進めていく。</p>

政策(3)文化やスポーツを通じた元気な地域づくり ― 施策の展開① スポーツで元気な地域づくり

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R4決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
<b>運動・スポーツ習慣化促進事業</b> 県民の運動・スポーツ実施率の向上を図るため、事業者等有する人材や設備、ノウハウを活用し、県民の運動・スポーツ習慣化に向けた取組を実施する。	「今後も運動・スポーツを定期的に行いたい」と回答した参加者の割合  2022年 90%以上	B 「今後も運動・スポーツを定期的に行いたい」と回答した参加者の割合				4,176	スポーツ課
		80%以上	80%以上	90%以上	90%以上		
		80%	90.9%	93.9%	86.2%		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○アプリを活用したバーチャルウォーキングイベントと、観光資源を活用した実地ウォーキングイベントを実施し、参加者からは概ね高い満足度が得られ、運動・スポーツの習慣化に一定の効果があつた。一方で、参加者数は伸び悩んだ。今後は県内の大学、医療機関、企業と連携しながら、運動・医療効果の高いプログラムを展開し、働き世代や女性の方がより実践しやすい健康増進プログラムの普及を図り、運動・スポーツの習慣化につなげていく。					
<b>スポーツボランティア支援事業</b> 本県における大規模スポーツ大会を見据えたボランティアを確保・育成するため、ボランティア登録の促進、研修会の開催、活動機会の提供等を実施する。	スポーツボランティア登録者数  2022年 2,000人以上	A スポーツボランティア登録者数				10,000	スポーツ課
		1,500人	2,000人	2,000人以上	2,000人以上		
		3,379人	3,629人	3,823人	4,115人		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○びわ湖マラソン等の大規模スポーツイベントを実施したことにより、スポーツを「支える」側への関心が高まり、多くの県民にスポーツボランティアに登録していただいた。 ○登録したボランティアの継続的な参加につなげていくことが課題であるため、魅力的な研修等の事業を企画するとともに、登録者と活動との丁寧なマッチングを推進していくほか、幅広い活動機会を積極的に提供していく。					

政策(3)文化やスポーツを通じた元気な地域づくり ― 施策の展開② 文化力を高め、発信することによる元気な地域づくり

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R4決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
<b>「滋賀をみんなの美術館に」プロジェクト推進事業</b> アートや暮らしの中にある美の資源を活用して、地域を元気にする取組を行う民間団体等へ支援を行うとともに、発信力のあるアートプロジェクトへの発展を図るため、ネットワーク化等を促進する。	「美」の資源を活用した取組事業数  2022年 55件	B 「美」の資源を活用した取組事業数				5,929	文化芸術振興課
		40件	50件	55件	55件		
		47件	52件	52件	54件		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○取組事業数が目標をわずかに下回ったものの、着実に増加してきており、地域にある美の資源を活用した取組を支援し、コロナ禍においても、Zoomウェビナーでの連携推進協議や成果発表会を実施して、活動団体同士の連携・交流を推進することができた。 ○引き続き、県立美術館でのワークショップや成果展示等を実施し、連携を深めるとともに、地域での取組の発信力を高めていく。					

1人 自分らしい未来を描ける生き方 ① 生涯を通じた「からだところの健康」  
政策(4) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
保育所・認定こども園等利用定員数(人)	(2018) 58,562	(2018) 58,562	60,557	60,058	61,076	61,355	61,355	100% ★★★★★	子ども・青少年局
			59,590	60,971	61,897	61,449			
地域子育て支援拠点数(箇所)	(2018) 88	(2018) 88	95	88	87	89	89	100% ★★★★★	子ども・青少年局
			91	87	85	93			
淡海子育て応援団等の地域協力事業所数(箇所)	(2018) 1,795	(2018) 1,795	1,820	1,880	2,220	2,280	2,280	100% ★★★★★	子ども・青少年局
			1,979	2,158	2,256	2,300			
養育里親の新規登録者数(世帯) ※ 策定時の数値は登録世帯総数 ※ ( ) 書きが累計	(2018) 182※	(2018) —	20	20(40)	20(60)	20(80)	20(80)	100% ★★★★★	子ども・青少年局
			25	21(46)	19(65)	25(90)			

評価と課題、今後の対応	◎評価
	<p>○保育ニーズに対応した市町の認定こども園等の施設整備を支援することにより、2022年度までの4年間で2,887人分の定員拡充を行った。</p> <p>○地域子育て支援拠点の運営を重層的支援体制整備事業等において支援したことにより、2022年度の地域子育て支援拠点数は目標を上回る93箇所を確保することができた。</p> <p>○子育てを応援するサービスの実施を団体・事業者等に働きかけ、2022年度までの4年間で新たに505箇所が「淡海子育て応援団」として登録された。</p> <p>○里親登録に当たっての事前相談窓口の設置など里親リクルート事業を継続したことにより、2022年度に25世帯が新規の養育里親として登録され、同年度までの4か年での累計登録世帯数は、目標を上回る90世帯となり、子どもの家庭的な養育環境を確保することができた。</p>
	◎課題、今後の対応

○待機児童の解消に向けて引き続き定員確保が必要であるが、施設の統廃合や定員の減調整が行われている地域もあるため、将来を見据えた計画的な施設整備が求められる。

○子育ての多様なニーズに応じたサービスが市町によって差なく提供できるよう、引き続き子育て支援の充実を市町へ働きかけていく。

○引き続き、県内の団体・事業者等に子育てを応援するサービスの実施を働きかけ、「淡海子育て応援団」の内容や子育て等の情報を発信することで、社会全体で子どもを育てる環境づくりを進める。

○家庭と同様の養育環境である里親委託を推進するため、引き続き里親リクルート事業を実施し、新規養育里親の確保を図る。

政策(4)子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり ― 施策の展開① 子どもを生み育てやすい環境づくり

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R4決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
<b>子育て支援環境緊急整備事業</b> 市町が行う待機児童解消や保育環境改善のための保育所等の施設整備に対し補助を行う。	A 保育所・認定こども園等 利用定員数 61,355人(2022年)	保育所・認定こども園等利用定員数				48,655	子ども・青少年局
		60,557人	60,058人	61,076人	61,355人		
		59,590人	60,971人	61,897人	61,449人		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○保育ニーズに対応した市町の認定こども園等の施設整備を支援することにより、2022年度までの4年間で2,887人分の定員拡充を行った。 ○待機児童の解消に向けて引き続き定員確保が必要であるが、施設の統廃合や定員の減調整が行われている地域もあるため、将来を見据えた計画的な施設整備が求められる。					
<b>地域子育て支援事業</b> すべての子育て家庭を対象に、多様なニーズに応じた子育て支援事業を行う市町に対し、経費を補助する。 ※7市、重層的支援体制整備事業において実施。	A 地域子育て支援拠点数 89か所(2022年)	地域子育て支援拠点数				198,893	子ども・青少年局
		95か所	88か所	87か所	89か所		
		91か所	87か所	85か所	93か所		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地域子育て支援拠点の運営を支援し、2022年度の地域子育て支援拠点数は目標を上回る93箇所を確保することができ、子育ての不安や負担感の解消を図ることにつながった。 ○コロナ禍において在宅ワークや外出機会の減少などにより、子どもと過ごす時間が長くなることで、孤立やストレスによる虐待につながらないよう、感染症対策を十分に講じながら、子育て中の親子同士が気軽に集まり相互交流ができる場づくりを推進した。 ○子育ての多様なニーズに応じたサービスが市町によって差なく提供できるよう、引き続き子育て支援の充実を市町へ働きかけていく。					

政策(4)子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり ― 施策の展開② 子ども・若者を社会全体で応援

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R4決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
<b>淡海子育て応援団事業</b> 企業に子育てを応援するサービスの実施等を働きかけ、賛同する企業を「淡海子育て応援団」として登録し、その情報を県民に発信する。	A 淡海子育て応援団等の地域協力事業所数 2,280か所(2022年)	淡海子育て応援団の地域協力事業所数				3,485	子ども・青少年局
		1,820か所	1,880か所	2,220か所	2,280か所		
		1,979か所	2,158か所	2,256か所	2,300か所		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○社会全体で子育てを応援する気運の醸成を進めるため、子育てを応援するサービスの実施を団体・事業者等に働きかけ、2022年度までの4年間で新たに505箇所が「淡海子育て応援団」として登録された。 ○引き続き、県内の団体・事業者等に子育てを応援するサービスの実施を働きかけ、「淡海子育て応援団」の内容や子育て等の情報を発信することで、社会全体で子どもを育てる環境づくりを進める。					
<b>滋賀ならではの子ども食堂地域インフラ化推進事業</b> 滋賀の特徴を生かした取組を子ども食堂で展開するためのコーディネーターを設置し、子ども食堂の機能強化と拡充を図る。	B 遊べる・学べる淡海子ども食堂開設数 300か所(2024年)	遊べる・学べる淡海子ども食堂開設数				8,500	子ども・青少年局
		—	165か所	200か所	235か所		
		—	142か所	153か所	175か所		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○子ども食堂の開設数は2022年度に175箇所まで伸ばすことができた。新型コロナウイルス感染症拡大や物価高騰等の影響もあり、目標には及ばなかったものの、地域の中で子どもたちの居場所の確保に貢献することができた。また、図書室の開設(10箇所)や防災研修の実施(2日間)など、子ども食堂の機能を強化することができた。地域の特性を活かし多世代が集う居場所づくりの取組を広げるため、地域で様々な場づくりを行う人々と子ども食堂をつなぐとともに、県内企業・団体等に「子どもの笑顔はぐくみプロジェクト」への参加を呼び掛け、様々な支援を展開することが必要である。					

政策(4)子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり ― 施策の展開③ 困難な課題を有する子ども・若者を支える

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R4決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
<b>里親ネットワーク事業費(里親支援事業)</b> 里親家庭における養育の充実を図るため、里親家庭への訪問による養育相談や児童の心理的ケア等の支援を行う。	<b>A</b> 委託里親への訪問支援の実施  里親支援機関による委託里親への訪問支援の実施  年間50回	委託里親への訪問支援の実施				30,199	子ども・青少年局
		50回	50回	50回	50回		
		53回	57回	81回	120回		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○委託里親への家庭訪問など里親への支援を通して、社会的養護が必要な子どもを家庭と同様の環境で養育することができた。令和2年3月に改訂した滋賀県児童虐待防止計画を踏まえ、これまで以上に里親制度の普及啓発や里親による子ども養育の質的向上、その養育を日常的に見守る養育支援体制の強化・充実等を図る必要がある。					
<b>児童養護施設等で暮らす子どもたちの社会への架け橋づくり事業</b> 施設入所児童等の就労意識を育むための仕事体験事業を実施する	<b>B</b> 入所児童等の自立に向けた仕事体験の実施支援協力事業所数  施設、企業・事業所との協働による入所児童等の自立に向けた仕事体験の実施支援協力事業所数 200か所(2022年)	入所児童等の自立に向けた仕事体験の実施支援協力事業所数				4,929	子ども・青少年局
		160か所	180か所	200か所	200か所		
		165か所	171か所	173か所	185か所		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○施設と企業・事業所との協働により、児童養護施設等で暮らす子どもたちが実際の仕事について学んだり携わったりすることで職業観を深めることができ、自立に向けた取組みとなった。協力事業所数の目標は達成できなかったものの、現在協力を得ている事業所等とは交流会を開催するなど友好な関係を築けており、県社協・施設・企業等とが協力した今後の事業展開について検討しているところ。					



1人 自分らしい未来を描ける生き方 ② 柔軟で多様なライフコース  
政策(5)子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率の全国との差(ポイント)(各年4月実施)	(2018) 小国 ▲2.3 小算 ▲3.2 中国 ▲1.6 中数 ▲1.3	(2018) 小国 ▲2.3 小算 ▲3.2 中国 ▲1.6 中数 ▲1.3	小国 ▲1.8 小算 ▲2.5 中国 ▲1.3 中数 ▲0.7	小国 ▲1.3 小算 ▲2.0 中国 ▲0.8 中数 ▲0.2	小国 ▲0.8 小算 ▲1.5 中国 ▲0.3 中数 +0.3	小国 ▲0.3 小算 ▲0.5 中国 +0.2 中数 +0.8	小国 ▲0.3 小算 ▲0.5 中国 +0.2 中数 +0.8	小国0% 小算37.0% ★ 中国33.3% ★ 中数42.9% ★	幼小中教育課
			小国▲2.8 小算▲1.6 中国▲2.8 中数▲2.8	調査未実施	小国▲3.7 小算▲2.2 中国▲1.6 中数▲1.2	小国▲2.6 小算▲2.2 中国▲1.0 中数▲0.4			
「学びのアンケート」の「国語/算数・数学の授業の内容はよくわかる」について肯定的に回答した児童生徒の割合(%) (各年11月～12月実施)	(2017) 小国 81.0 小算 81.7 中国 68.6 中数 69.5	(2018) 小国 86.9 小算 82.6 中国 76.6 中数 70.5	小国 82.0 小算 82.0 中国 70.0 中数 71.0	小国 83.0 小算 83.0 中国 71.5 中数 72.0	小国 84.0 小算 84.0 中国 73.0 中数 73.0	小国 84.5 小算 84.5 中国 74.0 中数 74.0	小国 84.5 小算 84.5 中国 74.0 中数 74.0	小国100% ★★★★ 小算68.4% ★★ 中国100% ★★★★ 中数100% ★★★★	幼小中教育課
			小国 88.2 小算 82.5 中国 79.9 中数 69.9	小国 89.3 小算 84.5 中国 81.5 中数 77.2	小国 88.9 小算 84.4 中国 83.5 中数 77.6	小国 89.1 小算 83.9 中国 81.5 中数 74.0			
学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たり10分以上読書している者の割合(%) (各年4月実施)	(2018) 小 64.1 中 46.8	(2018) 小 64.1 中 46.8	小 65.0 中 48.0	小 66.0 中 49.5	小 67.0 中 51.0	小 68.5 中 53.0	小 68.5 中 53.0	小0% 中0%	生涯学習課
			小 63.6 中 43.8	調査未実施	小 59.6 中 43.1	小 57.3 中 43.2			
「自分には、よいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合(%) (各年4月調査)	(2018) 小 85.2 中 75.8	(2018) 小 85.2 中 75.8	小 85.4 中 76.0	小 85.8 中 77.0	小 86.2 中 78.0	小 86.6 中 79.0	小 86.6 中 79.0	小0% 中12.5%	人権教育課
			小 81.5 中 71.2	調査未実施	小 77.2 中 74.3	小 78.8 中 76.2			
学校運営協議会を設置する公立学校の割合(%) (各年度末)	(2018) 30.6	(2018) 30.6	40.0	50.0	60.0	70.0	70.0	72.6% ★★	生涯学習課
			40.9	46.5	54.4	59.2			
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率(%) (各年4月1日現在)	(2017) 92.2	(2018) 94.2	93.6	95.0	96.4	97.8	97.8	-	幼小中教育課
			98.3	96.2	93.6	—			

評価と課題、今後の対応

◎評価

○第1期全体として、「全国学力・学習状況調査」では、小・中ともに目標の達成には至らなかった。「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりの普及や、算数・数学の習熟度別指導等に継続的に取り組んだことによる成果は見られつつあるものの、基礎・基本の定着や、学習したことを自分のものとして活用できる力の育成には課題があると考えられる。

○「学びのアンケート」調査では、第1期全体として、概ね目標を達成しているが、2022年度の小学校算数については年次目標を達成することができなかった。習熟度別指導や小学校専科（教科担任制）指導を進めており、県内全ての小学校における指導の充実につなげる必要がある。

○学校の授業時間以外で読書する割合が目標を下回っており、特に小学校の数値が下落傾向にある。子どもの生活様式の変化が背景にあると考えられ、デジタル機器を扱う機会の増加等に伴い、紙の本を読む機会が減少していると考えられる。

○令和4年度（2022年度）に実施された全国学力・学習調査の結果、「自分にはよいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合は、令和3年度（2021年度）と比較して小学校では1.6ポイント上昇、中学校では1.9ポイント上昇した。中学校ではこれまでで最も高い結果となったが、目標値には届かず、各年次（2020年度調査未実施）において、目標値を下回った。困難な状況にある子どもと家庭に寄り添う活動を継続することや一人ひとりを認めることなど、自尊感情を育む取り組みについて、市町・学校訪問等の際に説明や助言を丁寧に行い、その周知を図ったものの、コロナ禍にあって、児童生徒が主体となって行う活動が制限され、活躍の機会が減少したことなどが影響していると考えられる。

○コロナ禍が学校運営協議会設置に係る準備委員会や体制づくりに影響し、設置校は着実に増加したものの、2020年度以降は年次目標を下回った。

○貧困や虐待など困難な状況にある家庭の子どもに対しては、スクールソーシャルワーカーの配置時間を拡充して支援をしており、2020年度までは生活保護世帯の子ども等の高等学校等への進学率は目標を上回る状況ではあったが、2021年度の進学率は低下し、目標を下回った。

◎課題、今後の対応

○引き続き、県内すべての小・中学校で「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりが実践されるよう、学校訪問における各校の状況に応じた指導助言や、校内研究の中核となる教員への研修の充実を図り、子どもたちの「読み解く力」を高める取組を支援していく。また、小学校専科（教科担任制）指導および習熟度別指導を推進するとともに、「滋賀県学びのステップアップ調査」を用いて、子ども一人ひとりの学びの状況を経年的に把握し、ICTを効果的に活用した「個別最適な学び」の在り方について研究を行い、子どもたちの学び力の向上を図る。これらの取組によって、子どもたちの「学ぶ力」を高め、確かな学力の向上を図る。

○すべての子どもが読書を通じて「学ぶ喜び」や「知ることの楽しさ」を感じることができるよう、滋賀ならではの「こどもとしょかん」のあり方を検討し、子どもが読書に親しむことのできる環境づくりや、図書館の機能強化に努めていく。特に子どもにとって身近な学校図書館の役割は大きいことから、学校図書館の環境整備の重要性等について広く関係者の共通理解を図っていく。

○自尊感情は人と人との豊かな関わりの中で育まれるものであり、安心して自分を出すことのできる「集団づくり」とともに、児童生徒自身が自己存在感を感じることで「居場所づくり」、自己有用感や自己効力感等を感じられる「機会」と「出番」が創出できるよう、学校・園・所・地域・関係機関が連携し、取組を推進する。また、自尊感情の育成につながった好事例を整理し、県内全域に広げることにより、取組の一層の充実を図る。

○学校運営協議会の設置は進んでいるが、地域や一般教職員の正しい理解を深めることで、設置についてさらに理解を深め、その取組を推進していく。

○困難な状況にある子どもに対しては、スクールソーシャルワーカーの配置時間を拡充し、地域において教育現場と福祉機関等が、県と市町の協定に基づいて、一層連携を強化して取り組んでいく。

○いじめの未然防止と早期対応に努めるとともに、子どもたちの様々な悩みやストレスに対して、スクールカウンセラー等の活用により、しっかりと支援していく。

政策(5)子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育 — 施策の展開① 子ども一人ひとりの個性を大切に、生きる力を育む

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R4決算 (千円)	担当課等	
		2019	2020	2021	2022			
<b>「読み解く力」検証・改善プロジェクト</b> 滋賀の教育大綱および新学習指導要領の求める教育の理念に基づき、一人ひとりの基礎的・基本的な知識・技能の定着を図り、社会で生きていくために必要な「読み解く力」を育成し、滋賀の子ども一人ひとりの学力を高め、確かな学力の向上を図る。	<b>B</b> ①全国学力・学習状況調査(小学校国語・算数、中学校国語・数学)の『主として「活用」に関する問題』の県平均正答率(%) (2022年)	①全国学力・学習状況調査 教科に関する調査(小学校 国語・算数、中学校 国語・数学)の『主として「活用」に関する問題』の県平均正答率(%)	小国 53.5% 小算 50.0% 中国 59.0% 中数 45.5%	小国 54.0% 小算 50.0% 中国 59.0% 中数 46.0%	小国 54.5% 小算 50.5% 中国 59.5% 中数 46.5%	小国 55.0% 小算 51.5% 中国 60.5% 中数 47.0%	2,037	幼小中教育課
		小国 61.2% 小算 65.2% 中国 69.9% 中数 57.1%	調査未実施	小国 58.9% 小算 62.3% 中国 58.3% 中数 39.7%	小国 59.7% 小算 54.1% 中国 61.2% 中数 34.7%			
	<b>B</b> ②県独自の質問紙調査「学びのアンケート」の児童生徒質問紙「学校の友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりすることができる」について「そう思う」と回答した割合(%) (2022年)	小学校 36% 中学校 32%	小学校 38% 中学校 35%	小学校 40% 中学校 38%	小学校 43% 中学校 42%			
		小学校 36.8% 中学校 36.5%	小学校 41.0% 中学校 41.7%	小学校 40.3% 中学校 43.1%	小学校 41.1% 中学校 43.9%			
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○第1期全体として、事業目標①の指標については、小学校国語、算数において年次目標を達成することができた。「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりについての普及や、習熟度別指導等に継続的に取り組んだことにより、成果が見られつつあることがその要因として考えられる。中学校数学においては年次目標を達成することができなかったため、引き続き、全ての学校において「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりを進めていけるよう、研修や指導助言等を充実させていく。(※2019年度から出題形式および評価の観点の見直しが行われており、『主として「活用」に関する問題』に相当するものとして、『評価の観点「思考・判断・表現」に関わる調査問題』の県平均正答率を採用している。) ○事業目標②は小学校では改善が見られたものの年次目標を達成することができなかったが、中学校は年次目標を達成することができた。これまでの「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりが県内の教員に普及してきたことが、年次目標達成の要因と考えている。 ○今後、子ども一人ひとりに応じた学びの充実を図るために、ICTを効果的に活用しながら「読み解く力」の視点を踏まえた指導が行われるよう、より学校の状況に応じた指導助言等に取り組む。								

<b>子ども読書活動推進事業</b> 就学前からの読書習慣の形成や読書に対する興味・関心を広げる取組の普及、子ども読書に関わる人材育成等により、自主的な楽しむ読書活動を推進する。	<b>B</b> 子どもの頃からの自主的な楽しむ読書習慣の定着  学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日あたり10分以上読書している者の割合 小学校 68.5% (2022年) 中学校 53.0% (2022年)	小学校 65.0%      小学校 66.0%      小学校 67.0%      小学校 68.5% 中学校 48.0%      中学校 49.5%	小学校 63.6%      調査未実施      小学校 59.6%      小学校 57.3% 中学校 43.8%      中学校 43.1%      中学校 43.2%	1,231	生涯学習課
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○同世代へのお薦め本の公募やポスター作成などにより、子どもたちの本への興味関心を高めた。また、児童生徒に身近な学校図書館の一層の活用を図るリーフレットを作成し、教職員の理解促進を図ったが、特に小学校で、学校の授業時間以外で読書する割合が減少している。 ○子どもが読書に親しむ機会を増やしていくため、読書への入り口やきっかけづくりとして、子どもの身近にタブレット等のデジタル機器がある環境下で、電子書籍も活用しながら、読書の楽しさを伝えていく必要がある。 ○「こども としょかん」のあり方検討と並行して、普段図書館をあまり利用しない子どもや保護者に向けた啓発の強化や、学校図書館の環境整備の重要性等について広く関係者の共通理解を図ることにより、子どもが読書に親しむことのできる環境づくりに取り組んでいく。			

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R4決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
<b>学びの礎ネットワーク 推進事業</b> 学校・園・所・関係 機関・家庭および地 域社会が連携し、困 難な状況にある子ど もの自尊感情を高め ることに焦点をあて た実践活動を行い、 その成果を県内全域 に発信する。	<b>B</b> 自尊感情の育成  全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙の「自分 にはよいところがあると 思いますか」を肯定的に 回答した児童・生徒の割 合 小学校 2019 85.4%→2023 87.0%以上 中学校 2019 76.0%→2023 80.0%以上	小学校 85.4% 中学校 76.0%	小学校 85.8% 中学校 77.0%	小学校 86.2% 中学校 78.0%	小学校 86.6% 中学校 79.0%	3,538	人権教育課
		小学校 81.5% 中学校 71.2%	調査未実施	小学校 77.2% 中学校 74.3%	小学校 78.8% 中学校 76.2%		
<b>コミュニティ・スクール 推進事業</b> コミュニティ・ス クールの立ち上げや 運営を支援するCSア ドバイザーの派遣や 研修会の実施等、コ ミュニティ・スкуль ールの導入を推進す る。	<b>B</b> 学校運営協議会を設置する公立学校の割合  「地域とともにある学校 づくり」を推進するとと もに、豊かさを実感でき る地域づくりを図り、学 校を中心とした地域と学 校の連携・協働を深める ネットワークの構築  学校運営協議会を設置す る公立学校の割合 2018 30.6%→2022 70%	学校運営協議会の設 置率40%	学校運営協議会の設 置率50%	学校運営協議会の設 置率60%	学校運営協議会の設 置率70%	1,081	生涯学習課
		学校運営協議会の設 置率40.9%	学校運営協議会の設 置率46.5%	学校運営協議会の設 置率54.4%	学校運営協議会の設 置率59.2%		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○自己有用感や自己効力感、自己肯定感などが感じられる機会をつくるよう努め、自尊感情の育成を意識した取組を推進していくよう、学校訪問や事務局会議において説明や助言を行い、その重要性や手法について周知した。コロナ禍にあって、児童生徒が主体となった活動が制限されたこともあり、中学校はこれまでで最も高い結果とはなったものの、両校種とも各年次において目標には至らなかった。 ○学校現場で世代交代が進む中、活動が継続的に実施されるよう、なお一層趣旨を確実に伝達していくことが必要である。 ○本事業の趣旨である「他者と関わりを持たせること」を意識した活動が小学校から始まり、中学校へと積み重ねてきた学びが数値として自尊感情の育成に表れている。「継続した関わり」が重要であると分析している。 ○令和5年度からは、新規事業「生きぬく力の礎育み事業」として実施する。前事業の成果につながった取組は継承しつつ、就学前から高等学校までの長期にわたるスパンで困難な状況にある子どもに焦点を当てた寄り添いが重要である。一人ひとりの自尊感情の育成につながった好事例を整理し、県内全域に広げていく取組や、引き続き、学校・園(所)・地域・関係機関が連携し、一人ひとりの自尊感情を高める取組を推進する。					

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R4決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
<b>スクールソーシャル ワーカー活用事業</b> 社会福祉等の専門的 な知識を有するス クールソーシャル ワーカーをいじめや 不登校等学校不適応 の課題の大きい学校 へ配置・派遣して課 題の解決を図るとと もに、教職員に福祉 的な視点を定着させ る。	<b>B</b> 学校への配置・派遣を充 実させ、早期にきめ細か な対応が取れるよう体制 を整備し、いじめや不登 校等学校不適応の解決を 図る  スクールソーシャルワー カーが支援した学校数 2022年 210校	<b>スクールソーシャルワーカーが支援した学校数</b>				47,044	幼小中教育課
		スクールソーシャル ワーカーが支援した 学校数 100校	スクールソーシャル ワーカーが支援した 学校数 190校	スクールソーシャル ワーカーが支援した 学校数 200校	スクールソーシャル ワーカーが支援した 学校数 210校		
	支援した学校数 183校	支援した学校数 188校	支援した学校数 204校	支援した学校数 204校			
	<b>N</b> 不登校児童生徒在籍率						
	不登校児童生徒在籍率を 全国平均値以下（小・ 中・高）	不登校児童生徒在籍 率を全国平均値以下 に	不登校児童生徒在籍 率を全国平均値以下 に	不登校児童生徒在籍 率を全国平均値以下 に	不登校児童生徒在籍 率を全国平均値以下 に		
	小:0.90%(全国0.84) 中:3.43%(全国4.12) 高:2.04%(全国1.76)	小:1.05%(全国1.01) 中:3.49%(全国4.30) 高:2.33%(全国1.55)	小:1.33%(全国1.32) 中:4.66%(全国5.26) 高:2.55%(全国1.90)	—			
	（事業の評価・課題・今後の対応等） ○令和3年度（2021年度）までは、目標を上回る、もしくはそれに近い支援した学校数となっていた。令和4年度（2022年度）に支援した学校数は年次計画の目標数には至らなかったものの、支援を希望した学校に対しては全て対応することができた。 ○令和5年度（2023年度）も、コロナ禍に対応した活動を行うための配置時間を継続するとともに、高等学校への積極的な訪問も進める。 ○今後も、別室登校や授業に入れない等に対する支援、教員の資質向上、校内組織体制の充実を図る必要がある。						

1人 自分らしい未来を描ける生き方 ② 柔軟で多様なライフコース  
政策(6)誰もが働き、活躍できる柔軟で多様なライフコース

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合(%)	(2018) 76.8	(2018) 76.8	78.5	80.2	81.9	83.6	83.6	100% ★★★★	労働雇用政策課
			79.7	81.5	84.1	86.5			
ハローワークの支援による障害者の就職件数(件)	(2017) 1,198	(2018) 1,278	1,330	1,390	1,460	1,530	1,530		労働雇用政策課
			1,425	1,187	1,246	集計中			
滋賀マザーズジョブステーションの相談件数(件)	(2017) 5,699	(2018) 5,921	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	未達成	女性活躍推進課
			6,019	5,673	5,416	5,357			
滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録企業数(従業員数100人以下の企業)(社)	(2017) 553	(2018) 555	580	620	660	700	700	46.2% ★	労働雇用政策課
			589	601	616	622			

評価と課題、今後の対応	◎評価
	<p>○誰もが働き、活躍できる社会に向けて、シニアジョブステーション、働き・暮らし応援センターおよび滋賀マザーズジョブステーション等を通じて、それぞれの対象の方に寄り添った就労支援の取組を進めた。また、子育て女性等職業能力開発事業における技能習得機会の提供や、レイカディア大学開催等による高齢者に向けた学習機会の提供等を通じて、離職された方の就労に向けた再挑戦や高齢者の社会参加を促進することができた。</p> <p>○ハローワークの支援による障害者の就職件数は、コロナ禍による雇用情勢の悪化の影響等もあって、2020年度以降、目標を達成できなかったが、働き・暮らし応援センターを中心に、各ハローワークとも連携して就労支援に取り組むことにより、件数は増加傾向となっている。</p> <p>○滋賀マザーズジョブステーションの相談件数は、コロナ禍で子どもへの感染リスクを恐れて保育所入所や就職を控える動きがあり、2020年度以降、目標を達成できなかったが、子育てをしながら再就職を希望する女性等の就労支援を着実に実施した。</p> <p>○ワーク・ライフ・バランスの推進については、コロナ禍で事業継続に注力した中小企業が多く、2020年度以降、目標を達成できなかったが、関係機関と連携して取組の意義や重要性を周知・啓発するなど各企業の理解を深めるとともに、働き方改革に取り組む中小企業等の情報を、県ホームページ等を通じて広く発信したことにより、緩やかではあるが増加した。</p>
	◎課題、今後の対応
	<p>○コロナ禍を経て社会・経済状況が変化していく中で、障害の有無や性別、年齢等に関わらず誰もが希望に応じて活躍できるよう、多様な就業機会をさらに確保・充実させていく必要がある。</p> <p>○このため、滋賀労働局等の関係機関とも一層の連携を図り、県内企業の雇用の状況や実態を把握して効果的な雇用促進の取組につなげていくとともに、オンラインの活用など相談体制等のさらなる充実を力を入れていく。また、労働環境の整備や労働生産性の向上、経営者・労働者双方の意識改革の取組等を進め、労働者の各事情に応じた多様な働き方を選択できる社会の実現に取り組んでいく。</p> <p>○コロナ禍を経て、保育所入所や就職を希望する女性が増加すると考えられ、今後は就職と子育てとの両立に悩む女性が安心して相談や情報収集できるよう、対面に加えてオンラインでの相談やセミナーも充実させ、SNS等も活用しながら周知・広報の拡大に努めていく。</p> <p>○職業能力開発施設等において、より効果的な職業訓練や学習機会を提供していくため、訓練コースやカリキュラムの見直しを行って、各受講者に合わせた就職支援に努め、誰もが学び直しや再挑戦、地域で活躍しやすい環境づくりを推進していく。</p>

政策(6)誰もが働き、活躍できる柔軟で多様なライフコース — 施策の展開① 誰もが活躍できる多様な働き方の推進

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R4決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
<b>働き・暮らし応援センター事業</b> 国委託の障害者就業・生活支援センターに、県独自で「就労サポーター」と「職場開拓員」の配置にかかる経費を補助し、「働き・暮らし応援センター」(通称はたくら)として体制強化を図ることにより、障害者の就労と職場定着を促進する。	A 働き・暮らし応援センターの登録者に占める在職者の割合(在職者率)の維持 年度末における在職者率50%(2022年)	登録者への支援の実施				9,671	障害福祉課 労働雇用政策課
		年度末における在職者率50%	年度末における在職者率50%	年度末における在職者率50%	年度末における在職者率50%		
		年度末における在職者率50%	年度末における在職者率51%	年度末における在職者率50%	年度末における在職者率52%		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○障害者の就労と職場定着に向けて、職場開拓や障害者の特性をふまえた雇用についての助言、就労および生活面の相談への対応等を、国の「障害者就業・生活支援センター事業」と一体的に実施し、在職者率は期間を通じて年次目標を達成した。 ○一方で、約4割の企業が障害者の法定雇用率を達成できていないことから、経済界や滋賀労働局等の関係機関とも一層の連携を図り、県内企業の雇用の状況や実態を把握して効果的に雇用を促進していく。					
<b>滋賀マザーズジョブステーション事業</b> 子育てをしながら再就職を希望する女性等を対象に就労支援をワンストップで行う「滋賀マザーズジョブステーション」を運営する。	B 滋賀マザーズジョブステーションにおける相談件数 5,700件(毎年)	滋賀マザーズジョブステーションにおける相談件数				54,114	女性活躍推進課
		5,700件	5,700件	5,700件	5,700件		
	6,019件	5,673件	5,416件	5,357件			
	B 滋賀マザーズジョブステーションにおける就職件数 970件(2022年)	滋賀マザーズジョブステーションにおける就職件数					
		770件	950件	960件	970件		
		985件	888件	948件	863件		
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○コロナ禍で子どもへの感染リスクを恐れて保育所入所や就職を控える動きがあり、相談件数、就職件数とも、2020年度以降目標を達成することができなかった。 ○コロナ禍を経て、保育所入所や就職を希望する女性が増加すると考えられ、今後は就職と子育てとの両立に悩む女性が安心して相談や情報収集できるよう、対面に加えて、オンラインでの相談やセミナーも充実させ、SNS等も活用しながら周知・広報の拡大に努めていく。							



政策(6)誰もが働き、活躍できる柔軟で多様なライフコース — 施策の展開② 学び直しや再挑戦しやすい環境づくり

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R4決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
<b>子育て女性等職業能力開発事業</b> 出産・子育てや介護を理由に離職し、再就職を希望する女性等を対象として、託児付きの職業訓練を実施し、技能習得の機会の提供や就労支援を実施する。	<b>A</b> 訓練受講者の就職率 70% (2022年)	<b>出産・子育てや介護を理由に離職し、再就職を希望する女性等に対する職業訓練の実施</b>				3,249	労働雇用政策課
		就職率 70%	就職率 70%	就職率 70%	就職率 70%		
		就職率 62.5%	就職率 100%	就職率 57.1%	就職率 78.9%		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○受講者の状況により目標に達成しない年度もあったが、2022年度は職業訓練を2コース実施し、目標を達成することができた。 ○今後も、子育て中の求職者に配慮しつつ、求人ニーズにマッチした訓練コースの設定を検討していくとともに、就職率向上に向けて、訓練受講中の就職に向けた意識づけおよび訓練終了後3カ月の間に受講者の状況に応じた丁寧な就職支援を行う。					
<b>レイカディア大学開催事業</b> 高齢者の社会参加に対する意欲の高まりに応え、新しい知識と教養を身につけるための学習機会を提供することで、社会参加を促すとともに地域の担い手を養成する。	<b>A</b> レイカディア大学応募者 860人 (2019～2022累計)	<b>レイカディア大学による高齢者の学習機会の提供</b>				34,386	医療福祉推進課
		応募者215人	応募者215人	応募者215人	応募者215人		
		応募者179人	コロナ禍のため 学生募集中止	応募者226人	応募者266人		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○健康と生きがいづくりのための実践的な知識や教養、技能を習得する学習機会を提供し、県内の高齢者の自立と地域貢献に寄与することができた。 ○利便性向上のため、米原校を彦根市内に移転したことなどにより、2022年度の実績は年次目標を上回った。 ○高齢者のニーズや環境の変化に対応するためカリキュラムや学校運営等の見直しを行うとともに、市町や関係機関と連携し、大学での学びを活かして地域で活躍できる場を広げていく必要がある。					

## 2 経済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業 政策(1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
中小企業の新製品等開発計画の認定件数(件) ※( )書きが累計	(2018) 9	(2018) 9	8(17)	8(25)	9(34)	9(43)	9(43)	100% ★★★★★	モノづくり振興課
			7(16)	19(35)	22(57)	10(67)			
本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地件数 (件) ※( )書きが累計	(2017) 4	(2018) 5	4(9)	4(13)	4(17)	4(21)	4(21)	100% ★★★★★	産業立地推進室
			4(9)	6(15)	4(19)	7(26)			
延宿泊客数(万人)	(2017) 387	(2018) 399	415	430	440	450	450	0%	観光振興局
			408	242	258	325(速報値)			
延観光入込客数(万人)	(2017) 5,248	(2018) 5,254	5,500	5,700	5,850	6,000	6,000	0%	観光振興局
			5,404	3,641	3,701	4,523(速報値)			

評価と課題、今後の対応	◎評価
	<p>〇CO2ネットゼロに資する研究開発を支援する枠の新設や、コロナ後を見据えて新たにモノづくり研究開発補助金を創設することによって、中小企業の新製品開発の活性化につなげ、目標を達成した。</p> <p>〇新産業創出に向けては、「滋賀テックブラングランプリ」で事業化プランを県内企業に訴求する機会を提供し、コロナ禍にはオンラインも活用してベンチャー等の発掘・育成を行い事業目標を上回る件数となった。また、製造現場へのAI・IoT導入についても、事業目標を上回る企業件数となっており、デジタルツールの導入を促進して製造業の生産性向上を図った。</p> <p>〇県内への企業立地については、本社機能移転促進プロジェクトや地域未来投資促進法等の国の制度等を活用するとともに、企業のニーズや操業環境の課題へ迅速に対応するためのサポート体制である企業立地促進応援パッケージ(企業立地サポートセンター、企業立地サポートチーム、企業立地促進補助金)の取組により、目標を達成することができた。</p> <p>〇延べ宿泊客数、延べ観光入込客数は、2019年度に延観光入込客数が過去最高を記録するも、2020年以降は、宿泊周遊キャンペーン、歴史関連コンテンツにスポットを当てたプロモーションや関係機関等と連携した地域観光プログラムの実施により、観光誘客に取り組んだが、コロナ禍で旅行需要の低迷や外国人の入国制限により大幅に減少したことから、目標を達成できなかった。また、早期に観光市場を回復させ、観光関連産業を中長期的に成長させるため、前ビジョンを1年前倒して「シガリズム観光振興ビジョン」を策定した。</p> <p>〇訪日外国人の誘致について、観光客の減少により京都からの来訪促進を目的としたインバウンド向け情報発信拠点である「そこ滋賀」を2020年5月以降休止しているが、受入環境を促進する補助の実施やピワイチアプリの多言語化を行うことで、受入の準備を進めた。</p>
	◎課題、今後の対応

〇コロナ禍を経て、DX(デジタルトランスフォーメーション)、GX(グリーントランスフォーメーション)等の社会・経済環境や産業構造の変化を見据え、今後の本県経済を牽引しうるイノベーションを創出していく必要がある。

〇このため、プロジェクト補助金にデジタル産業や医療・健康産業、循環産業において今後成長が見込まれる分野に関する研究開発を支援する成長産業枠を設けるとともに、ベンチャー等が起業・法人化を達成した後の成長に向けて、開発支援や雇用の促進等のトータルサポートを行っていく。また、デジタルツールの製造現場への導入について、実現・具現化された取組や社内のDX人材の育成の成功体験を広く共有して、水平展開を図っていく。さらには新たな成長産業の潮流に乗り遅れることのないよう、製造業に加え、情報通信業等の幅広い分野を視野に入れた産業立地の促進に努めていく。

〇本県の観光入込客数はコロナ前と比較して約3割減となったことから、観光需要の早期回復と観光資源の高付加価値化等を図るため、農林水産業や地場産業など多様な主体との連携を図るとともに、滋賀ならではの「シガリズム体験」を継続して創出し、ウェブ等での情報発信を強化することで、「シガリズム」のさらなる普及と国内外からの観光誘客を図っていく。

〇併せて、旅前での誘客プロモーションを重点的に実施するなど、インバウンドの回復に向けてしっかり対応していく。

政策(1)成長市場・分野を意識した産業創出・転換 ― 施策の展開① 先端技術等を活用した新たな市場展開や交流によるイノベーションの創出

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R4決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
<b>滋賀発成長産業発掘・育成事業</b> 新たな需要を取り込む研究開発型ものづくりベンチャー等の起業や第二創業を支援する。	テックプランター発新規法人化等件数 (H28からの累計) 7件 (2022年)	<b>A テックプランター発新規法人化等件数</b>				10,000	モノづくり振興課
		4件	5件	6件	7件		
		5件	6件	9件	12件		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○テックプランターには、研究や技術の社会実装を目指す理工系大学やベンチャー企業から計28チームのエントリーがあり、うち9チームがファイナリストとして、テックプラングランプリに進んだ。また、3件が法人化し目標を達成できた。 ○今後は、起業・事業化を達成した後の成長が大切であることから、個別企業のニーズや状況に合わせて、開発支援、実証実験の場の提供、雇用の促進等のトータルサポートを行っていく。					
<b>製造現場へのAI・IoT導入促進事業</b> 県内中小企業の製造現場に対し、ICT・IoT・AIといったデジタルツールの導入を補助し、相談、マッチング支援等を行うことにより、生産性向上を促進する。 ※2019年は、「ものづくり現場のIoT改革モデル事業」として実施	製造現場へ新たにAI・IoT導入を具体的に検討・決定した企業数 20社 (毎年) ※2019年除く	<b>A 製造現場へ新たにAI・IoT導入を具体的に検討・決定した企業数</b>				9,385	モノづくり振興課
		5件	20件	20件	20件		
		9件	26件	38件	30件		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○製造現場へのAI・IoT導入について、導入を決定(補助金採択)した企業が7社、事例発表を聴講して導入を検討した企業が23社、計30社となり目標を達成した。 ○今後、継続してDXを行えるように、社内の人材育成を支援していくとともに、AI・IoT導入について、幅広い企業の関心を高めていくため、実現・具体化された取組を広く共有して、水平展開を図っていく。					

政策(1)成長市場・分野を意識した産業創出・転換 ― 施策の展開② 滋賀ならではの特色を活かした観光の創造

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R4決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
<b>歴史・文化資産を活用した誘客事業</b> 滋賀の豊かな歴史・文化を体験・体感していただけるよう、滋賀ならではの魅力を発信・PRし、物産振興とあわせて観光誘客・周遊促進につなげる。	延べ宿泊客数 450万人(2022年) 延べ観光入込客数 6000万人(2022年)	<b>B 観光キャンペーン等の誘客事業による本県観光入込客数の増加</b>				90,184	観光振興局
		「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」観光PR推進事業による魅力発信と観光誘客	「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」観光PR推進事業による魅力発信と観光誘客	歴史関連コンテンツにスポットを当てた観光プロモーションによる魅力発信と観光誘客	「シガリズム」をコンセプトとした体験コンテンツの創出、魅力発信と観光誘客		
		2019年10月22日から観光キャンペーンを実施 137プログラムを展開	2021年3月7日まで観光キャンペーンを実施 297プログラムを展開	・歴史関連コンテンツ観光プロモーションを実施 ・地域観光プログラムを21事業を展開	・67のシガリズム体験を創出 ・「シガリズム」をコンセプトにプロモーションを実施		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○2019年の観光入込客数は、NHK大河ドラマの放映を契機とした観光キャンペーンを展開し、過去最高の5,404万人を記録したが、2020年以降、コロナ禍で事業目標の達成には至らなかった。 ○一方で、琵琶湖をはじめとする豊かな自然や歴史・文化、健康長寿を育む食、ゆっくり、ていねいな暮らし方など、本県の魅力を再評価・再発見し、滋賀ならではのツーリズムを「シガリズム」として、体験コンテンツの創出や情報発信に取り組んできた。 ○観光需要の早期回復と、観光資源の高付加価値化等を図る必要があることから、「シガリズム体験」を継続して創出するとともに、情報発信を強化し、滋賀ならではのツーリズムである「シガリズム」を推進して、国内外からの観光誘客を図っていく。					

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R4決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
<b>国際観光推進事業</b> 訪日旅行者を本県に誘致するため、プロモーション活動を実施する他、パンフレットの充実や多言語対応など、受入環境の向上を図る。	<b>B</b> 本県を訪問する訪日外国人の増加  延べ宿泊客数 450万人（2022年） 延べ観光入込客数 6000万人（2022年）	<b>B</b> 本県を訪問する訪日外国人の増加				25,828	観光振興局
		・京都「そこ滋賀」プロジェクトを開始 ・滋賀県誘客経済促進センター設置	・「そこ滋賀」プロジェクトによる誘客 ・多言語アプリの開発による環境整備	・「そこ滋賀」プロジェクトによる誘客	・「そこ滋賀」プロジェクトによる誘客 ・個人旅行者が安心できる受入環境整備 ・WMGを活かした誘客活動		
		「そこ滋賀」：2019年6月13日開始 滋賀県誘客経済促進センター：2019年7月18日設置	「そこ滋賀」の案内件数0件（2020年5月以降休止中） ビワイチアプリの多言語化（英語、中国語（繁体字））	「そこ滋賀」の案内件数0件（2020年5月以降休止中） 京都発インバウンド向け地型ツアーの造成（2本）	「そこ滋賀」の案内件数0件（2020年5月以降休止中） 京都発インバウンド向け地型ツアーの造成（3本） 受入環境整備補助件数11件、補助金額2,451千円		
（事業の評価・課題・今後の対応等） ○2019年度に京都からのインバウンド誘客を目的に業務を開始した「そこ滋賀」が2020年5月以降休止するなど、コロナ禍の影響により事業目標を達成することができなかった。 ○一方、2020年度からインバウンド再開を見据えた受入環境整備事業として、京都発インバウンド向け地型ツアーを造成するとともに、外国人観光客の受入環境を促進する補助の実施やビワイチアプリの多言語化を行うことで、訪日外国人観光客受入の準備を進めた。 ○2022年10月以降、水際対策が大幅緩和され、本県においても段階的に外国人宿泊客数が増加しているため、今後は旅前での誘客プロモーションに力を入れ、インバウンドの回復につなげていく。							

## 2 経済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業 (2) 人材確保と経営の強化

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
しがジョブパークを利用した若者の就職者数(件)	(2017) 1,546	(2018) 1,420	1,550	1,675	2,200	2,200	2,200	87.7% ★★★	労働雇用政策課
			2,127	1,968	2,236	2,104			
滋賀県女性活躍推進企業認証数(社)	(2017) 177	(2018) 205	210	220	270	280	280	100% ★★★★★	女性活躍推進課
			244	263	277	291			
滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数(件) ※ ( ) 書きが累計	(2017) —	(2018) 1	10(11)	15(26)	20(46)	25(71)	25(71)	65.7% ★★	中小企業支援課
			10(11)	9(20)	8(28)	19(47)			

### ◎評価

○滋賀県の産業を支える人材確保に向け、しがジョブパークにおいて、県内企業等を対象に助言・提案、セミナー開催等の人材の確保・定着の支援を行い、コロナ禍の影響などにより求職者の利用者数が減少するなか、就職者数は一定の水準を維持した。また、滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて、中小企業の経営課題の解決や成長戦略の具現化を行う人材のマッチングを進めた。

○育休取得率や女性の継続就業、管理職登用への取組など、その実績に心じて認証する滋賀県女性活躍推進企業認証数についても目標を達成した。

○事業承継については、滋賀県事業承継ネットワークを通じて中小企業の経営者の意識喚起を行うとともに、専門家の派遣により事業承継ニーズの発掘を行ったが、コロナ禍において、事業継続が当面の経営課題となり事業承継に取り組む事業者が減少したため、事業承継計画の策定件数は目標を達成できなかった。

○各商工会・商工会議所に対して、小規模事業者の経営戦略に踏み込んだ支援を実施する経営発達支援計画の推進を促して、小規模事業者の経営の強化を進めた。

### 評価と課題、今後の対応

### ◎課題、今後の対応

○少子高齢化等による県内企業の人材不足、若者の早期離職および就職困難な状況が就職氷河期世代など特定の者に固定化・長期化していること等の課題に対して、インターンシップによるマッチング精度の向上や就職氷河期世代等求職者とのマッチング支援を強化するとともに、多様な人材の活用など、しがジョブパークにおいて県内企業の人材確保・定着の取組を総合的に支援していく。

○また、滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて採用された人材の離職が新たな課題となっており、インターンシップ制度の導入によるマッチングの精度の向上や訪問相談の充実による定着支援に取り組む。

○滋賀県女性活躍推進企業については、PR動画および冊子を利用し、新規の認証数のみならず、二つ星企業や三つ星企業の増加を目指し、県内企業等の女性活躍推進のさらなる機運醸成をはかる。

○多くの中小企業にとって後継者不足は大きな課題であり、効果的な支援を行っていくため、滋賀県事業承継ネットワーク全体での支援スキル向上に取り組むとともに、該当案件の掘り起こしに取り組んでいく。

○また、国や県の各種施策が行われる中、小規模事業者の経営の強化に向けて、よりきめ細かな伴走型支援が行えるよう、各商工会・商工会議所の経営支援体制の強化を図っていく。

政策(2)人材確保と経営の強化 — 施策の展開① 人材の確保・定着

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R4決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
<b>しがジョブパーク事業</b> 若者を対象に相談から就職、定着まできめ細かな就職支援を行うほか、県内企業を対象に専門アドバイザーが若年人材の採用・定着のノウハウや効果的なPR等に関する助言・提案を行うとともに、令和2年度からキャリアカウンセラーコーナーにおいて就職氷河期世代に対する就職支援機能の強化を図る。	<b>A</b> しがジョブパークの専門アドバイザーによる企業支援件数の増加  企業支援件数 5,300件（2019年～2022年累計）	しがジョブパークの専門アドバイザーによる企業支援件数				82,866	労働雇用政策課
		企業支援件数 1,250件	企業支援件数 1,300件	企業支援件数 1,350件	企業支援件数 1,400件		
		企業支援件数 1,267件	企業支援件数 1,547件	企業支援件数 1,660件	企業支援件数 1,737件		
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○コロナ禍の影響により厳しい雇用情勢であったが、少子高齢化等による県内企業の人材不足という背景もあり、県内企業等を対象に、助言・提案、セミナー開催等の人材確保支援を行い、目標を達成することができた。 ○一方で、若者の早期離職や、就職困難な状況が就職氷河期世代など特定の者に固定化・長期化していることが課題となっている。 ○今後も県内企業の人材不足に対する課題は続くことから、インターンシップによるマッチング精度の向上や就職氷河期世代等求職者とのマッチング支援を強化するとともに、多様な人材の活用、雇用シェアおよび働き方改革の取組など、しがジョブパークにおいて県内企業の人材確保・定着の取組を総合的に支援していく。					
<b>プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業</b> 企業が持つ潜在的可能性を積極的に掘り起こし、企業の技術革新につなげていくため、各関係者間の連携を図り中小企業の求人ニーズとプロフェッショナル人材のマッチングを促す人材戦略拠点を運営する。	<b>A</b> 中小企業経営者との面談による相談件数 2022年 400件	中小企業経営者との面談による相談件数				52,875	労働雇用政策課
		相談件数 200件	相談件数 300件	相談件数 400件	相談件数 400件		
		相談件数 539件	相談件数 765件	相談件数 1,068件	相談件数 1,086件		
	<b>A</b> 人材の雇用人数  人材の雇用人数 2022年 140人	人材の雇用人数				52,875	労働雇用政策課
		雇用人数 70人	雇用人数 100人	雇用人数 140人	雇用人数 140人		
		雇用人数 146人	雇用人数 155人	雇用人数 238人	雇用人数 288人		
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○コロナ禍において企業への訪問が難しい中、中小企業の経営課題の解決や成長戦略を具現化するプロフェッショナル人材のマッチングを丁寧に進め、相談件数、雇用人数とも目標を達成することができた。 ○一方で、プロフェッショナル人材の離職が新たな課題となっており、インターンシップ制度の導入によるマッチングの精度の向上や訪問相談の充実による定着支援に取り組む。 ○今後も、副業・兼業等様々な形態での専門人材の活用についても理解向上を図るなど、プロフェッショナル人材の活用を促進することにより、中小企業の経営改善の意欲を喚起していく。					

政策(2)人材確保と経営の強化 — 施策の展開② 経営の強化・事業承継							
【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R4決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
<b>滋賀県事業承継ネットワーク連携促進事業</b> 滋賀県事業承継ネットワークを運営するとともに、ネットワーク構成機関の職員を対象とした研修会等を開催し、支援スキルの向上を図る。	<b>B</b> 滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数  2022年 25件	<b>滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数</b>				5,730	中小企業支援課
		10件	15件	20件	25件		
		10件	9件	8件	19件		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○滋賀県事業承継ネットワークを通じて中小企業の経営者の意識喚起を行うとともに、専門家の派遣により事業承継ニーズの発掘を行ったが、コロナ禍において、事業継続が当面の経営課題となり事業承継に取り組む事業者が減少したため、目標を達成することができなかった。しかし、2022年度はコロナ禍の状況が落ち着き始め、事業承継計画の策定件数が前年度に比べ大幅に増加した。 ○多くの中小企業にとって後継者不足は大きな課題であり、効果的な支援を行っていくため、滋賀県事業承継ネットワーク全体での支援スキル向上に取り組むとともに、該当案件の掘り起こしに取り組んでいく。					
<b>小規模事業経営支援事業費補助金</b> 商工会・商工会議所および商工会連合会が小規模事業者のために行う経営改善普及事業等に関する経費に対して助成する。	<b>N</b> 経営発達支援計画に掲げる売上増加事業者数目標を達成した商工会・商工会議所の割合  2022年 75%	<b>経営発達支援計画に掲げる売上増加事業者数目標を達成した商工会・商工会議所の割合</b>				1,417,151	中小企業支援課
		当該事業目標を掲げる経営発達支援計画の策定を支援する。	75%	75%	75%		
		単会において売上増加事業者数を掲げる経営発達支援計画を策定(更新)できた	34%	48%	集計中		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○各商工会・商工会議所の経営発達支援計画の推進を促して、小規模事業者の経営強化を支援した。目標達成率には及んでいないが、コロナ禍において売上増加事業者数目標を達成した商工会・商工会議所の割合は、令和2年度から令和3年度間で14%増加した(令和4年度実績は集計中) ○今後は、国や県の各種施策の活用を含め、よりきめ細かな伴走型支援により、事業者の売上増加につながるよう、研修等を通じた各商工会・商工会議所の経営支援体制の強化を図っていく。					



2経済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業  
政策(3) 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
新規就農者定着率(就農3年後)(%)	(2017) 75	(2018) 74	78	79	80	81	81	100% ★★★★	みらいの農業振興課
			87	89	75	81			
全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア(直近3年平均)(%)	(2017) 2.12	(2017) 2.12	(2018) 2.13	(2019) 2.14	(2020) 2.15	(2021) 2.16	(2021) 2.16	(50%) (★★)	みらいの農業振興課
			2.10	2.13	2.11	2.14			
園芸品目の産出額(億円)	(2017) 151	(2017) 151	(2018) 153	(2019) 155	(2020) 157	(2021) 159	(2021) 159	(0%)	みらいの農業振興課
			141	133	129	128			
近江牛の飼養頭数(頭)	(2017) 13,458	(2018) 14,016	14,400	15,000	15,250	15,500	15,500		畜産課
			14,411	14,501	15,316	集計中			
オーガニック農業(水稲:有機JAS認証相当)取組面積(ha)	(2018) 131	(2018) 131	160	190	240	300	300	確定値集計中	みらいの農業振興課
			133	237	269	289 (速報値)			
「おいしが うれしが」キャンペーン登録事業者数(首都圏の店舗)(店舗)	(2017) 78	(2018) 100	105	110	115	120	120	100% ★★★★	みらいの農業振興課
			107	113	116	120			
県産材の素材生産量(m³)	(2017) 73,800	(2018) 78,800	109,000	120,000	131,000	142,000	142,000		びわ湖材流通推進課
			100,800	111,900	99,400	集計中			

評価と課題、今後の対応

◎評価

- 新規就農者の就農3年後の定着率は、年次変動があるものの、定着率81%の目標を達成した。
- 全国の主食用米需要量に占める近江米のシェアは年次変動はあるものの3カ年平均値は少しずつ伸びてきている。
- 園芸品目の産出額については、温暖化の影響により豊作傾向となり、販売単価の下落が大きく、野菜を中心に産出額が下落し、目標に達しなかった。
- 滋賀県を代表する特産品の一つである近江牛の生産基盤の強化・ブランド力の強化に取り組むことができた。
- 「オーガニック近江米」のブランドで県内や京都・大阪の大手量販店において販売したほか、首都圏等において、認知度向上を図るための情報発信に努めたこと等により、オーガニック農業取組面積は目標を概ね達成した。
- 大都市圏における継続的な魅力発信の取組により、滋賀の食材を使用する「おいしが うれしが」推進店舗数は順調に増加した。
- びわ湖材産地証明を行った素材生産量については、近年増加してきたものの、大型合板工場の入荷制限等の影響により目標を達成することができなかった。

<p>評価と課題、今後の対応</p>	<p>◎課題、今後の対応</p> <p>○新型コロナウイルスの感染拡大が収束してきている一方、国際情勢の不安定化が続くなかでの生産資材価格の高騰している状況を踏まえて、本県農林水産業の持続的な発展に向けて、個別分野ごとに的確に事業を推進する。</p> <p>○新規就農者の確保については、就農後の定着率を高めるため、新規就農者のネットワークづくりや雇用に関する経営者向けセミナーの実施、新規就農者の農業技術の習得や経営能力の向上を支援していく。</p> <p>○近江米については、気候変動に対応する技術情報の提供や普及指導活動により、品質や収量など近江米全体の生産の安定化を図る。また、全量が環境こだわり米である「みずかがみ」や、さらに化学肥料・農薬を削減した栽培の新品種「きらみずき」、「オーガニック近江米」などを、滋賀の特色ある米として位置付け、食味ランキングでの「特A」評価の取得をはじめ、関係団体と連携したPR活動等により販売促進を図り、近江米シェアの拡大を図る。</p> <p>○園芸品目については、特にイチゴ新品種「みおしずく」の県内一産地の育成によるブランド化を進めながら、他品目の生産拡大も進める。</p> <p>○滋賀県を代表する特産品である「近江牛」については、安定した供給に向けて、引き続き地域内一貫生産体制の拡充と進めるとともに、効果的なPRを行い消費拡大を進める。</p> <p>○オーガニック近江米の消費拡大や生産拡大を図るとともに、オーガニック栽培等を見据えた水稻新品種「きらみずき」の作付け拡大および新たな流通対策の検討を進める。</p> <p>○滋賀食材の認知度向上・消費拡大を図るため、首都圏等大都市の飲食店等と県内生産者等との継続的な関係構築を進めるとともに、「琵琶湖システム」の世界農業遺産認定を活用したPRに努める。</p> <p>○びわ湖材産地証明については、施業の集約化や修祓・再造林等に取り組むことにより生産量の増加を図る。</p>
--------------------	--

政策(3)生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立 — 施策の展開① 担い手の確保・育成と経営体質の強化							
【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R4決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
<b>青年農業者等育成確保推進事業費</b> 農業の持続的な発展のために、次代の滋賀県農業を担う新規就農者の確保・定着を図るべく、就農希望者の相談に応え、円滑な就農から就農定着に至るまでを一貫して支援する。	<b>A</b> 就農相談員における年間就農相談件数 120名（毎年）	<b>就農相談件数</b>				9,555	みらいの農業振興課
		就農相談件数 120名	就農相談件数 120名	就農相談件数 120名	就農相談件数 120名		
		110名	129名	137名	136名		
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○新規就農者の確保育成に向けて、青年農業者等育成センターを設置し、就農相談員による相談活動を実施した。 ○就農相談件数は、平成28～30年度（2016～2018年度）まで平均して100名前後で推移していたが、令和元年度（2019年度）以降は増加傾向にあり、就農相談員の積極的な活動や就農相談窓口としての周知が十分に実施できた結果であると評価している。 ○今後も引き続き丁寧な相談活動を実施していく。					
<b>しがの農林水産業就業促進事業</b> 若い世代に就農・就業について情報を得る機会を提供し、農林水産業への関心を高め、新たな人材を確保する。	<b>A</b> 就業促進にかかる講座等への参加人数 200名（毎年）	<b>就業促進にかかる講座等への参加人数</b>				722	みらいの農業振興課
		参加人数 200名	参加人数 200名	参加人数 200名	参加人数 200名		
		188名	263名	322名	427名		
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○県内大学の農業系学部生を対象とした、農業の最前線を体感できる出前講座を実施するとともに、農業法人等への就職就農を希望する者を対象とした就業フェアの開催により、本県への就農促進を図った。 ○出前講座への参加者333名を対象にした事後アンケート結果では、83%の参加者が「農業への関心が高まった」と回答するとともに、就業フェアでは94名の参加があるなど、職業選択肢として農業への関心を高めることができたと評価している。 ○今後もさらに各関係機関と連携を深め、若者の農業への関心を高めていく必要がある。					

政策(3)生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立 — 施策の展開② マーケットインの視点による農林水産業の展開

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R4決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
<b>しがの力強い水田農業確立推進事業</b> 「近江米生産・流通ビジョン」の実現に向け、近江米振興協会や各産地が実施する「みずかがみ」をはじめとする近江米の生産振興やPR活動を支援するとともに、新品種の育成を加速化する。	<b>B</b> 全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア(直近3年平均)  2017年 2.12%→2021年 2.16%	(2018) 2.13%	(2019) 2.14%	(2020) 2.15%	(2021) 2.16%	138,242	みらいの農業振興課
		2.10%	2.13%	2.11%	2.14%		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○令和元年(2019年)産は2.19%、2年(2020年)産は2.11%、3年(2021年)産は2.13%と、年次変動はあるものの3カ年平均値は少しずつ伸びてきている。 ○引き続き気候変動に対応する技術情報の提供や普及指導活動により、品質や収量など近江米全体の生産の安定化を図る。 ○流通面では、全量が環境こだわり米である「みずかがみ」や、さらに化学肥料・農薬を削減した栽培の新品種「きらみずき」、「オーガニック近江米」などを、滋養の特色ある米として位置付けるとともに、食味ランキングでの「特A」評価の取得をはじめ、関係団体と連携してPR活動等により販売促進を図る。 ○これらの取組により、マーケットインの視点に立ち、播種前契約や複数年契約等の事前契約を推進し、安定した取引による近江米シェアの拡大を図る。					
<b>みらいにつなぐ滋養の園芸産地づくり事業</b> 園芸産地の拡大・強化に向けた戦略の策定を支援するとともに、その実践に向けた施設等の整備を支援することで、園芸産地の拡大を図り、園芸の産出額の拡大を推進する。	<b>B</b> 園芸品目の産出額  園芸産地の拡大を支援することによる園芸の拡大(園芸品目の産出額)  2017年 151億円→2021年 159億円	(2018) 153億円	(2019) 155億円	(2020) 157億円	(2021) 159億円	18,299	みらいの農業振興課
		141億円	133億円	129億円	128億円		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県域での協議会により、県域で推進する品目の検討や産地間連携支援を行っており、実需者とともに新たな戦略を策定した野菜・果樹等の産地が13産地となった。 ○産地拡大のための共同利用機械の導入や生産性向上のための施設園芸設備の導入などを支援したが、温暖化の影響により豊作傾向となったために販売単価の下落が大きく、野菜を中心に産出額が減少したことから目標に達しなかった。 ○令和2年(2020年)以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、外食や催事で利用される加工野菜の需要が低迷した。 ○今後の需要動向等を的確に把握し、生産拡大につなげるため、実需者との結びつきを強め、契約栽培をさらに推進する必要がある。また、気候変動に対応した技術の導入を推進し、生産安定に向けた支援を行う。					

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R4決算 (千円)	担当課等	
		2019	2020	2021	2022			
<p><b>近江牛を核とした魅力ある滋賀づくり</b></p> <p>近江牛の生産基盤を強化するとともに、産地と品質を結びつけたブランド力の強化を図り、磨き上げた近江牛を観光資源として情報発信することにより知名度を高める。</p> <p>〔関連事業〕  ○キャトル・ステーション運営費  ○「近江牛」ブランド力磨き上げ事業  ○「環境こだわり」家畜ふん堆肥活用推進事業  ○選ばれる「近江牛」チャレンジ支援事業  ○新時代の近江牛応援団づくり事業</p>	近江牛の生産基盤強化の推進	近江牛の飼養頭数				189,167	畜産課	
	N	近江牛の飼養頭数 14,400頭	近江牛の飼養頭数 15,000頭	近江牛の飼養頭数 15,250頭	近江牛の飼養頭数 15,500頭			
		近江牛の飼養頭数 14,016頭(2018年) →15,500頭(2022年)	14,411頭	14,501頭	15,316頭			未集計
		和牛子牛出生頭数						
	B	和牛子牛出生頭数 1,530頭	和牛子牛出生頭数 1,585頭	和牛子牛出生頭数 1,640頭	和牛子牛出生頭数 1,695頭			
		和牛子牛の出生頭数 1,439頭(2018年) →1,695頭(2022年)	1,501頭	1,506頭	1,542頭			1,598頭(速報値)
		稲わら県内自給率						
	N	稲わら県内自給率 77%	稲わら県内自給率 85%	稲わら県内自給率 92%	稲わら県内自給率 100%			
		稲わらの県内自給率 59%(2018年) →100%(2022年)	71.4%	76.0%	79.2% (暫定値)			未集計
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○近江牛の飼養頭数・和牛子牛出生頭数については、国や県の事業を活用して増頭に向けた施設整備や繁殖雌牛増頭などの取組を積極的に実施した。 ○近江牛の地理的表示(GI)登録産品としての魅力発信や小学校・大学への近江牛に関する出前授業を行うなど、ブランド力向上に取り組んだ。 ○稲わらの県内自給率についても、家畜ふん堆肥の活用推進により、拡大を見込んでいる。 ○今後も、キャトル・ステーションを核として近江牛の生産基盤強化に取り組むとともに、積極的な畜産物の消費拡大を進める。						

政策(3)生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立 — 施策の展開③ 農林水産物のブランド力向上							
【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R4決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
<b>オーガニック米等販路開拓事業</b> 環境こだわり農業の象徴的な取組としてオーガニック農業（水稲）の生産・流通の拡大を推進することで、環境こだわり農産物全体のブランド力向上・消費拡大を図る。	<b>B</b> オーガニック農業取組面積の拡大 水稲（有機JAS認証相当面積）： 2022年 300ha	オーガニック農業取組面積（水稲：有機JAS認証相当）				6,400	みらいの農業振興課
		160ha	190ha	240ha	300ha		
		133ha	237ha	269ha	289ha（速報値）		
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○関係団体・事業者と連携し、「オーガニック近江米」のブランドで、統一パッケージを使用した精米を県内や京都・大阪の大手量販店において販売したほか、首都圏等において、認知度向上を図るための情報発信に努めたこと等により、オーガニック農業取組面積は概ね目標を達成することができた。 ○引き続き、オーガニック近江米のPR等を通じ、流通業者と連携し、首都圏や県内・京阪地域での新たな販路開拓や消費拡大を図る。 ○販売事業者からの取扱いに対する要望は多く、今後さらなる生産量を確保する必要があることから、栽培研修会の開催や乗用型水田除草機の導入支援等により生産拡大を図るとともに、オーガニック栽培等を見据えた水稲新品種「きらみずき」の作付け拡大および新たな流通対策の検討を進める。					
<b>つなげる！応援店「滋賀の食材」県外プロモーション事業</b> 首都圏や京阪神で「滋賀の食材」を取り扱うホテルや飲食店を滋賀食材の“応援店”と位置付け、県内生産者との継続的な関係構築（つながり）により、“応援店”を通じた「滋賀の食材」の認知度向上、消費拡大を図る。	<b>A</b> 首都圏における「おいしがうれしが」推進店 首都圏における「おいしがうれしが」推進店（＝“応援店”）の拡大 2022年 累計120店舗	首都圏における「おいしがうれしが」推進店				11,809	みらいの農業振興課
		累計 105店舗	累計 110店舗	累計 115店舗	累計 120店舗		
		累計 107店舗	累計 113店舗	累計 116店舗	累計 120店舗		
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○首都圏での「滋賀の食材」の継続的な利用を目指した商談交流会およびメニューフェアを都内の飲食店と連携して実施したところ、フェア実施店を中心に首都圏で4店舗が新たに「おいしがうれしが」推進店に登録する等、BtoBに向けた滋賀食材の魅力発信ができた。 ○京阪神の飲食店においても期間限定メニューフェアを開催し、近隣の大都市の消費者や飲食店関係者に対して「滋賀の食材」の魅力を発信することができた。 ○今後も、首都圏等大都市の飲食店等と県内生産者等との継続的な関係構築を進めるため、食材のデータ化や新たなイベント開催等に取り組むことにより、滋賀食材の認知度向上・消費拡大を図る。					
<b>びわ湖材産地証明事業</b> 県産材を使うことには、琵琶湖を育む森林づくりへの貢献につながることから、一般県民が県産材の活用の意義や良さを理解しやすように、びわ湖材の愛称で産地証明を行うもの。	<b>B</b> びわ湖材の流通量の増加 びわ湖材証明を行った素材生産量(m³) 2022年度 68,600m³	びわ湖材証明を行った素材生産量(m³)				2,966	びわ湖材流通推進課
		56,000m³	57,000m³	62,800m³	68,600m³		
		64,750m³	64,940m³	61,820m³	65,700m³		
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○びわ湖材証明を行った素材生産量は近年増加してきたものの、令和3年度（2021年度）は大雪等の影響により、令和4年度（2022年度）は大型合板工場の入荷制限等の影響により、目標を達成することができなかった。 ○今後は、施業の集約化、路網整備、機械化、間伐および主伐・再生林の推進等により、生産量の増加を図っていくとともに、販路拡大に取り組む。					

### 3社会 未来を支える 多様な社会基盤 政策(1) 生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
道路整備完了延長 (km) ※ ( ) 書きが累計	(2018) 6	(2018) —	3	4(7)	3(10)	4(14)	4(14)	100% ★★★★★	道路整備課
			6.6	4(10.6)	5.7(16.3)	11.4(27.7)			
土砂災害危険箇所整備箇所数 (箇所)	(2018) 554	(2018) 554	561	567	575	582	582	100% ★★★★★	砂防課
			562	567	575	584			
河川整備完了延長 (km)	(2018) 14	(2018) 14	15.5	18	20	22	22	100% ★★★★★	流域政策局
			16.2	19	21.3	23.6			
山地災害危険地区整備箇所数 (箇所)	(2017) 1,226	(2017) 1,226	(2018) 1,245	(2019) 1,255	(2020) 1,265	(2021) 1,275	(2021) 1,275	(100%) (★★★★★)	森林保全課
			1,254	1,270	1,274	1,279			
農業水利施設の保全更新により用水の安定供給を確保する農地面積 (ha)	(2018) 25,960	(2018) 25,960	26,960	31,490	31,960	31,960	31,960	100% ★★★★★	耕地課
			26,960	31,980	32,080	32,550			
産学官連携によるICTおよびデータの活用提案件数 (件) ※累計	(2018) —	(2018) —	3	6	9	—	(2021) 9	100% ★★★★★	DX推進課
			0	3	3	13			

◎評価

評価と課題、今後の対応

■生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理  
 ○「滋賀県道路整備アクションプログラム2018」、「滋賀県河川整備5ヶ年計画」、「滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中期計画」の推進方針等に基づいた事業を推進することにより、目標を達成することができた。  
 ○橋りょう、上下水道、農業水利施設など高度経済成長期等に整備されたインフラの老朽化が進行しているが、「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」や「滋賀県国土強靱化地域計画」、各個別施設計画等に基づき、長寿命化や老朽化対策を推進することができ、目標を達成することができた。  
 ○いずれの事業も「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」などの活用により予算を確保し、集中的な事業推進に取り組んだことが目標を達成できた大きな要因である。

■超スマート社会を支える環境づくり  
 ○産学官連携によるデータ活用等推進については、4年間の活用提案件数が13件と目標を上回ることができた。「観光」、「交通」、「健康」をテーマに産学官連携によるデータ分析等の研究を行い、成果発表会を通じてデータ利活用の普及促進、裾野の拡大を図ることができた。  
 ○ICT人材の育成については、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、4年間の専攻終了者数が53名と目標に達しなかった。

<p>評価と課題、今後の対応</p>	<p>◎課題、今後の対応</p>
	<p> <b>■生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理</b>  ○激甚化・頻発化する自然災害から県民の命と暮らしを守り、県民の生活や企業の経済活動を支える社会インフラの整備を進めるため、「滋賀県国土強靱化地域計画」や各個別計画等に基づき、早期の効果発現に向け、道路整備や河川整備、土砂災害対策、施設の長寿命化・老朽化対策などの事業を推進する。  ○コロナ禍からの回復に向けた地域の景気・経済を下支えするため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」などの活用により予算の安定的な確保に努め、社会インフラの整備を計画的に推進する。  <b>■超スマート社会を支える環境づくり</b>  ○産学官連携によるデータ活用等推進については、地域課題の解決に向けたデータ利活用に関する研究会を通じて、産学官連携によるデータ活用事業を推進していくとともに、研究成果の活用を促すことにより、データ利活用の裾野を更に広げていく。  ○ICT人材の育成については、学生の履修者数がコロナ禍以前まで回復しているのに対し、社会人受講者の確保がコロナ禍以前からの課題である。社会人受講者の確保に向け、研究成果を発信する機会を通じた周知やメールマガジンでの情報発信など効果的な情報発信に努めていく。 </p>



政策(1)生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理 — 施策の展開①生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R4決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
<b>道路整備事業</b> 滋賀県道路整備アクションプログラムに基づく、県民の豊かな生活と持続的な発展を支える道路整備の推進	滋賀県道路整備アクションプログラム2018に基づいて2022年度末までに完了する道路整備延長  4年間で14kmの整備完了	A 滋賀県道路整備アクションプログラム2018に基づいて2022年度末までに完了する道路整備延長				18,533,214	道路整備課
		3km	4(7)km	3(10)km	4(14)km		
		6.6km	4(10.6)km	5.7(16.3)km	11.4(27.7)km		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」などの活用により目標を達成することができた。 ○特に、県道大津信楽線については、当初計画より前倒しで完了し、事業の進捗が図れた。 ○「滋賀県道路整備アクションプログラム2023」に基づき整備を進めるため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」などの活用により予算確保に努め、早期の効果発現に向けて事業を推進する。					
<b>河川改修事業</b> 大雨による洪水被害を軽減するため、河積拡大・流路是正・天井川の切下げ・堤防強化等の河川整備を推進する。	「河川整備5ヶ年計画」に基づく、河川整備完了区間の延長  2022年 22.0km	A 「河川整備5ヶ年計画」に基づく、河川整備完了区間の延長				11,168,136	流域政策局 河川・港湾室
		15.5km	18.0km	20.0km	22.0km		
		16.2km	19.0km	21.3km	23.6km		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」などの活用により目標を達成することができた。 ○「滋賀県河川整備5ヶ年計画」に基づき整備を進めるため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」や「緊急自然災害防止対策事業債」などの活用により予算確保に努め、早期の効果発現に向けて事業を推進する。					
<b>橋りょう修繕事業</b> 橋りょう長寿命化修繕計画(橋長15m以上)に基づく計画的な橋りょう修繕の推進	橋りょう長寿命化修繕計画(橋長15m以上)に基づいて2022年度末までに修繕に着手する橋りょう数  4年間で67橋の修繕に着手	A 橋りょう長寿命化修繕計画(橋長15m以上)に基づいて2022年度末までに修繕に着手する橋りょう数				4,214,941	道路保全課
		16橋	13(29)橋	13(42)橋	25(67)橋		
		20橋	29(49)橋	25(74)橋	8(82)橋		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」などの活用により目標を達成することができた。 ○特に、令和2年度より国の補助メニューが創設されたことにより、事業推進を図ることができた。 ○修繕に着手した橋りょうの進行管理を適切に行うとともに、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」などの活用により予算確保に努め、計画的に事業を推進する。					

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R4決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
<b>水道管路の耐震化事業</b> 水道施設の多くは、高度経済成長期に整備されており、老朽化が進んでいる。今後益々更新需要の増大が見込まれていることから、企業庁ではアセットマネジメント計画を策定し（2016年度～2055年度）これに基づき、水道管路の耐震化を推進する。	<b>A</b> 管路更新時に合わせて耐震管への布設替えを実施することで、管路耐震化率の向上を図る  2055年度 管路の耐震化率100%  ※耐震化率(%)：管路の総延長に占める耐震管路延長の割合	<b>管路の耐震化率</b>				1,268,650	企業庁経営課
		36.7%	37.8%	39.3%	39.7%		
		36.6%	37.8%	39.1%	40.7%		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「アセットマネジメント計画」に基づき水道管路の耐震化を進めた結果、第1期実施計画目標を達成することができた。 ○今後も信頼を支える強靱なライフラインの構築のため、水道管路の耐震化を図っていく。					
<b>下水道管渠調査</b> 琵琶湖流域下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道幹線管渠の劣化調査を行うことにより、施設老朽化による機能不全を未然に防止するとともに、調査結果をもとに計画的に改築更新を実施することにより、下水道サービスを安定的に提供する。	<b>B</b> 流域下水道幹線管渠 359.1km(2018年度末)のうち2022年度末までに154.0kmの管渠内部調査を実施 (計画では10年に1回以上の頻度で全管渠を調査)	<b>流域下水道幹線 管渠調査延長</b>				67,172	下水道課
		管渠調査延長 37km	管渠調査延長 41km	管渠調査延長 41km	管渠調査延長 35km		
		管渠調査延長 14.5km	管渠調査延長 48.9km	管渠調査延長 73.8km	管渠調査延長 34.1km		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○目標延長である154.0kmに対し、171.3kmの調査を実施した。点検により発見された不具合についてはその都度、対策を実施または実施のための検討を行い、下水道の安定したサービスを提供した。 ○今後も引き続き管渠調査を実施し下水道サービスの機能を確保していく。					

政策(1)生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理 ― 施策の展開② 超スマート社会を支える環境づくり

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R4決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
<b>産学官連携によるデータ活用等推進事業</b> ICTおよびデータの利活用の拡大に向けて、地域課題の抽出から課題解決までの各プロセスにおけるデータの積極的な活用を推進するため、データ利活用研究会を実施する。	<b>A</b> 産学官連携によるICTおよびデータの活用提案件数  産学官連携によるICTおよびデータの活用提案件数 9件（2019年度～2021年度累計）	産学官連携によるICTおよびデータの活用提案件数				2,297	DX推進課
		3	6	9	—		
		0	3	3	13		
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○令和元年度に分野選定した「観光」、「交通」分野に係るデータ利活用の研究について、滋賀県地域情報化推進会議が会員企業等の協力を得て収集した観光・交通に係るデータを用いて、県内3大学においてデータが地域課題解決に向け、どのような可能性をもたらすかの研究を行い、令和3年3月に成果発表会を開催した。 ○令和3年度は「健康」をテーマに活用提案を募り、令和4年度に大学・自治体・企業において10件のデータ分析等研究を行い、その研究発表会等を通じて、産学官連携によるデータ利活用の普及促進、裾野の拡大を行うことができた。					
<b>地域産業活性化・地方創生に向けた高度ICT人材育成事業</b> 滋賀県立大学においてICTを用いた地域課題の解決・製品開発等に取り組むとともに、ICTを駆使できる高度な数理・情報専門人材を育成する。	<b>B</b> ICT人材の育成  ICT人材の育成 ICT関連副専攻修了者数15名/年	ICT人材の育成				21,783	私学・県立大学振興課
		修了者数15名以上	修了者数15名以上	修了者数15名以上	修了者数15名以上		
		20名	18名	4名	11名		
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○ICTを地域社会で実践できる人材の育成、地域課題をICTで解決する研究開発を行う拠点として、平成29年度に地域ひと・モノ・未来情報研究センターを設置し、平成30年4月より「大学院副専攻ICT実践学座“e-PICT”（イーピクト）」を開講した。 ○令和2年度から2年間の履修期間を経て令和3年度末に修了した者は新型コロナウイルス感染症の影響で4名に留まったものの、令和4年度以降の修了者・受講者数は持ち直している（R元～R4の累計修了者数53名）。 ○学生の履修者数がコロナ禍以前まで回復しているのに対し、社会人受講者の確保がコロナ禍以前からの課題である。社会人受講者の確保に向け、成果発表シンポジウム等の研究成果を発信する機会を通じた周知や（公財）滋賀県産業支援プラザのメールマガジンでの情報発信など効果的な情報発信に努めていく。					

### 3社会 未来を支える 多様な社会基盤 政策(2) コンパクトで移動や交流しやすい交通まちづくり

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
立地適正化計画の策定公表数(計画) ※累計	(2018) 5	(2018) 5	6	7	8	9	9	100% ★★★★★	都市計画課
			7	7	9	9			
県東部の交通軸(近江鉄道線)の利用者数(人/日)	(2016) 12,864	(2017) 13,134	(2018) 12,900	(2019) 12,930	(2020) 13,000	(2021) 13,070	(2021) 13,070	(0%)	交通戦略課
			13,228	13,006	10,118	11,020			
県全体のバス交通の利用者数(人/日)	(2016) 58,016	(2017) 58,695	(2018) 58,160	(2019) 58,310	(2020) 58,600	(2021) 58,890	(2021) 58,890	(0%)	交通戦略課
			63,290	64,301	48,356	52,442			

評価と課題、今後の対応	<p>◎評価</p> <p>■暮らしやすいコンパクトなまちづくり ○市町の立地適正化計画の策定を支援することにより目標を達成することができた。 ○社会を取り巻く環境の変化に対応するため、県の都市計画の基本的な方針や広域的な方向性を示した「滋賀県都市計画基本方針」を2022年3月に策定した。 ○区域マスタープラン(彦根長浜)の策定に向けた基礎調査を計画的に進めることができた。</p> <p>■地域を支える新たな公共交通の仕組みづくり ○近江鉄道線やバス交通の利用者数については、前年度からは増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響等により目標達成には至らなかった。 ○新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等による事業者の厳しい状況を踏まえた経済対策を機動的に行い、事業継続の支援を実施した。 ○持続可能な地域交通ネットワークの具体化に向け、近江鉄道線の上下分離の実施に向けた準備を進めるとともに、キャッシュレス化等の利便性向上や地域が一体となったイベント、移動利便性向上策等の実証運行などにより、公共交通の利用促進に取り組んだ。 ○社会インフラとしての公共交通のあり方についての議論を踏まえ、持続可能な地域交通ネットワークの構築を目指す「滋賀地域交通ビジョン」の策定を進めた。</p> <p>◎課題、今後の対応</p>
	<p>■暮らしやすいコンパクトなまちづくり ○市町の立地適正化計画の策定を支援するとともに、「滋賀県都市計画基本方針」で示した「拠点連携型都市構造」を市町と共に進める。 ○2024年度の区域マスタープラン(彦根長浜)の策定に向け、関係機関との協議を進める。</p> <p>■地域を支える新たな公共交通の仕組みづくり ○人口減少や燃料費高騰、運転手の減少等により、事業者の経営環境は厳しい状況にあり、地域の生活に不可欠な地域交通の維持・確保が必要である。 ○社会に不可欠なインフラである地域交通を維持・確保していくため、県民、事業者等と「目指す地域交通の姿」を共有し、その実現に向けた負担分担のあり方を議論しながら「滋賀地域交通ビジョン」の策定を進めるとともに、各市町の地域公共交通計画を踏まえ、地域特性に応じた持続可能な交通ネットワークの形成を目指す。</p>

政策(2)コンパクトで移動や交流しやすい交通まちづくり — 施策の展開① 暮らしやすいコンパクトなまちづくり

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R4決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
<b>まちづくり基本方針策定事業</b> 持続可能で、誰もが暮らしやすい安全・安心なまちづくりを推進するため、各種施策と連動した「『健康しが』で暮らせるまちづくり」のマスタープランを策定し、鉄道駅等公共交通結節点や既存中心市街地周辺など拠点での賑わいの創出を図り、県内の各地域の振興・活性化に繋げる。	A まちづくり基本方針の策定(2021年)	まちづくり基本方針の策定				0	都市計画課
		基本方針策定作業(現況分析)	基本方針策定作業(素案作成)	基本方針策定	—		
		基本方針策定作業(現況分析)	基本方針策定作業(素案作成)	基本方針策定	基本方針策定済		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○2019年度から2021年度にかけ、県内の現況分析、素案作成、パブコメ、市長会議、都市計画審議会、常任委員会等を経て、「低密度な拡散型の都市構造」からの転換を図り、持続可能で質の高い「拠点連携型都市構造」を目指す「滋賀県都市計画基本方針」を策定した。 ○今後は、「滋賀県都市計画基本方針」で示した「拠点連携型都市構造」を市町と共に進める。					
<b>都市計画基礎調査</b> 長期的な視点に立った都市の将来像を明確にするため、区域マスタープランを策定し、都市の健全な発展と秩序ある整備に繋げる。	A 区域マスタープランの策定(彦根長浜：2024)	区域マスタープランの策定				1,512	都市計画課
		都市計画基礎調査(区域のあり方検討)	都市計画基礎調査(区域のあり方検討)	都市計画基礎調査(彦根長浜)	都市計画基礎調査(彦根長浜)		
		都市計画基礎調査(区域のあり方検討)	都市計画基礎調査(区域のあり方検討)	都市計画基礎調査(彦根長浜)	都市計画基礎調査(彦根長浜)		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○区域マスタープランの策定に向けた基礎調査を計画的に進めることができた。 ○2022年度は、関係機関(彦根長浜圏域市町)と調整を行い、基礎調査を行うとともに、「滋賀県都市計画基本方針」に基づく区域マスタープラン等の検討を行った。 ○今後は、2024年度の区域マスタープラン(彦根長浜)の策定に向け、関係機関と協議を進める。					

政策(2)コンパクトで移動や交流しやすい交通まちづくり — 施策の展開② 地域を支える新たな公共交通の仕組みづくり

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R4決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
<b>社会インフラとしての地域モビリティのあり方検討事業</b> 地域特性を踏まえた公共交通ネットワークの維持確保のための方法論の構築や公共交通を持続的に運営していくための費用負担のあり方を検討する。	<b>A</b> ・公共交通の維持確保の考え方を取りまとめ ・公共交通サービスにかかる費用負担の考え方を取りまとめ	公共交通の維持確保の考え方、公共交通サービスにかかる費用負担の考え方をとりまとめ				18,484	交通戦略課
		・新たなデマンド型交通の導入検討 ・地域公共交通に対する支払意思の把握	・新たなデマンド型交通の実証 ・MaaSによる交通サービス向上の実証	・新たなデマンド型交通やMaaSの複数地域での実証 ・地域における移動と費用負担のあり方を検討	・交通不便に対応する手段や交通サービスの導入 ・県域における移動と費用負担のあり方を検討		
		・新たなデマンド型交通の導入検討 ・地域公共交通に対する支払意思の把握	・新たなデマンド型交通の実証（竜王町） ・MaaSによる交通サービス向上の実証（大津市）	・新たなデマンド型交通やMaaSの複数地域での実証 ・地域における移動と費用負担のあり方を検討	・交通不便に対応する手段や交通サービスの導入 ・県域における移動と費用負担のあり方を検討		
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○2020年10月から竜王MaaS協議会による予約制乗合ワゴン「チョイソコりゅうおう」、2023年3月から「わたむき自動車プロジェクト」推進協議会による「チョイソコひの」の実証運行を開始した。今後は、本格運行に向け利便性の向上等に取り組むとともに、広域展開に向けた検討を行う。 ○大津市自動運転実用化プロジェクトや東近江市地域運営協議会による自動運転の取組に参加するとともに、県内コミュニティバス運行情報のオンライン検索に向けたデータ整備を行った。今後は、MaaSの活用による他手段との統合等、利便性の向上に向けた検討を行う。 ○社会インフラとしての公共交通のあり方についての議論を踏まえ、「誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動ができる」持続可能な地域交通ネットワークの構築を目指す「滋賀地域交通ビジョン」の策定を進めた。今後は、県民、事業者等と「目指す地域交通の姿」を共有し、その実現に向けた負担分担のあり方を議論しながら「滋賀地域交通ビジョン」の策定を進める。					

<p><b>地域公共交通改善事業</b>  地域公共交通の活性化及び再生の推進に向けて、行政、交通事業者、県民が一体となり地域にふさわしい持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を図る。</p>	<p><b>A</b></p> <p>地域公共交通の改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>近江鉄道沿線地域の法定協議会設置</li> <li>南草津渋滞対策検討会での検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>近江鉄道沿線地域の地域公共交通計画検討</li> <li>南草津駅渋滞対策交通社会実験に実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>近江鉄道線に係る新たな事業構造検討</li> <li>大津湖南エリアでの交通ネットワークの見直し検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな事業スキームでの近江鉄道線再生</li> <li>大津湖南エリアでの新たな交通ネットワーク計画の見直し検討</li> </ul>	15,319	交通戦略課	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>近江鉄道線の存続（近江鉄道線の活性化・再生に向けた計画の策定）</li> <li>県東部地域での地域公共交通計画の策定</li> <li>大津湖南エリアの公共交通ネットワークの改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>近江鉄道沿線地域の法定協議会設置</li> <li>南草津渋滞対策検討会での検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>近江鉄道沿線地域の公共交通計画骨子案の策定</li> <li>南草津駅渋滞対策交通社会実験の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>近江鉄道線に係る新たな事業構造検討</li> <li>大津湖南エリアでの交通ネットワークの見直し検討</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな事業スキームでの近江鉄道線再生</li> <li>大津湖南エリアでの新たな交通ネットワーク計画の見直し検討</li> </ul>
		<p>（事業の評価・課題・今後の対応等）</p> <p>○2024年度からの近江鉄道線の上下分離に向けて「近江鉄道沿線地域公共交通計画」の策定や、鉄道事業資産を保有管理することとなる「一般社団法人近江鉄道線管理機構」を設立するなど、県が法定協議会の事務局となり着実に議論、手続きを進めることができた。</p> <p>○2023年度は、（一社）近江鉄道線管理機構、近江鉄道株式会社、県および沿線市町が主体となり「鉄道事業再構築実施計画」を策定し国土交通省へ提出するなど上下分離を確実に実施できるよう必要な準備を進めていく。</p> <p>○国、自治体、交通事業者、地元住民が連携し、大津湖南エリアの実情に合った施策を進めることができた。引き続き、南草津駅周辺の交通対策を進め、得られた知見を参考に他地域の課題解決へ向けた展開を図る。</p>						

### 3社会 未来を支える 多様な社会基盤 政策(3) 暮らしを支える地域づくり

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
地域課題に対する先導的な取組モデルの形成数(件) ※( )書きが累計	(2018) —	(2018) —	—	3	3(6)	3(9)	3(9)	100% ★★★★	市町振興課
			—	2	5(7)	4(11)			
地域人(地域活動を主体的に実践している者で、県立大学の地域教育プログラム履修者に対して指導および助言を行う者)の新規登録人数(人)	(2017) —	(2018) 11	10	10	10	10	10	達成	私学・県立大学振興課
			4	0	11	24			
移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数(世帯)	(2017) 107	(2018) 117	140	160	180	200	200	100% ★★★★	市町振興課
			120	168	187	641			
市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数(件)	(2017) 64	(2018) 77	70	80	100	100	100	100% ★★★★	住宅課
			113	133	116	145			

評価と課題、今後の対応	◎評価
	<p>○地域課題に対する先導的な取組モデルの形成数については、継続して新規の取組団体を創出し目標を達成し、2023年度以降も取組を拡大させていくこととしており、事業の基礎が確立できた。</p> <p>○地域人の新規登録人数については、彦根商工会議所主催の「HIKONE WORK ACADEMY」やびわ湖東北部地域連携協議会の地域活動展示会「つくる未来展」などのイベント参加者との接点を活用し、新規登録者を増やした。重層的・継続的なネットワーク形成は、地域人材育成の基盤として重要である。</p> <p>○移住・交流促進については、市町や「しがJU相談センター」と連携しながら、オンラインセミナー等を実施し、滋賀の魅力ある暮らしぶりを県外へ広くPRした結果、県外からの移住世帯数が目標を上回る成果となった。</p> <p>○空き家対策については、空き家の流通促進に係る情報共有等の推進や、県域業界団体で構成する協議会による市町空き家バンク等への支援等の取組により、市町空き家バンクにおける売買等の成約に寄与した。</p>
	◎課題、今後の対応
	<p>○地域コミュニティを支える人材の育成等については、人口減少の進行に伴う地域コミュニティの弱体化や地域活力の低下等の懸念に対応するため、地域コミュニティが抱える課題を共有し、地域課題解決に向けた団体や地域の取組を支援するとともに、持続可能な地域コミュニティを支える人材、地域づくりや社会課題解決の中核となる人材の育成を進めていく。</p> <p>○移住・交流推進については、今後もコロナ禍やDXによる社会の変化を滋賀の魅力発信の新たな機会として前向きにとらえながら事業を推進し、また、「関係人口」の創出・拡大の観点から、本県における体験価値を数多く提供することにより、県外人材を活用した地域づくりの取組を進めていく。</p> <p>○空き家対策については、市町が行う空家等対策計画の策定および空き家バンクの設置が一定進むなど県内の空き家流通の基盤が整備されてきた一方で、将来の世帯数減少を踏まえると空き家の増加が見込まれることから、引き続き、住宅のライフサイクルに応じた重層的な取組を行うことにより、さらなる空き家の流通促進につなげていく。</p>



政策(3)暮らしを支える地域づくり ― 施策の展開① 地域コミュニティを支える人材の育成等

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R4決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
<b>未来を拓く地域づくり推進事業等</b> 多種多様化する地域課題の解決に向けて、地域コミュニティを支援する市町に対して、持続可能な地域コミュニティの実現に向けた取組が検討・研究できるよう支援を行う。	地域課題に対する先導的な取組モデルの形成数 (件) 3件/年	<b>A 地域課題に対する先導的な取組モデルの形成</b>				30,508	市町振興課
		・地域デザインの立案に向けた関係者協議の場を設置 ・専門家を招聘した先進事例の情報共有、研究および意見交換の実施	取組モデル形成数 3件	取組モデル形成数 3件	取組モデル形成数 3件		
		・地域課題検討ネットワーク会議の創設 ・情報交換会等2回、先進地視察1回実施	“Connect-Shiga”創出事業による地域課題解決に向けた取組 2件	5件	4件		
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○継続して新規の取組団体を創出し、年次目標および4年間の累計実績について目標を達成した。 ○この4年間の成果を基に、2023年度以降も取組を拡大させていくこととしており、事業の基礎が確立したと評価できる。 ○新規の団体のみならず、今まで創出したモデル地域等についても継続実施できるよう、継続できる枠組みづくり等の支援を行うことで、効果が継続して発揮できるように取組を進めていく。							
<b>学生の力による元気滋賀絆づくり創出プロジェクト事業</b> SDGsの視点に立った持続可能な地域コミュニティを支える人材、地域づくりや地域の課題解決の中核となる人材を育成するとともに、新しい生活様式に対応した学生の地域活動を支援し、学生をはじめ住民等に対するSDGsの普及啓発・活動支援を行う。	地域人の新規登録人数 10人/年	<b>A 地域人の新規登録人数</b>				11,780	私学・県立大学振興課
		10人	10人	10人	10人		
		4人	0人	11人	24人		
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○彦根商工会議所主催の「HIKONE WORK ACADEMY」やびわ湖東北部地域連携協議会の地域活動展示会「つくる未来展」など、県立大学が企画運営に協力したイベント参加者との接点を活用し、新規登録者を増やした。このような重層的・継続的なネットワーク形成は、地域人材育成の基盤として重要である。 ○地域人ネットワークの維持拡大は、大学の教職員のみによる取組みでは交流の範囲・機会が限定的となり、継続が困難になる。今後は「近江環人地域再生学座」修了生を中心として組織されているNPO法人「環人ネット」への一部業務委託なども視野に検討したい。							

政策(3)暮らしを支える地域づくり — 施策の展開② 地域コミュニティの維持・活性化に向けた移住促進と空き家の発生予防、利活用の促進

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R4決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
<b>「やま・さと・まち」移住・交流推進事業</b> 豊かな自然や、恵まれた子育て環境の中での、滋賀の魅力ある暮らしぶりを県外へ広くPRし、移住施策に取り組む市町と連携し、移住・交流の推進に取り組む。	<b>A</b> 移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数 (世帯) 200世帯 (2022年)	移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数				22,224	市町振興課
		140世帯	160世帯	180世帯	200世帯		
		120世帯	168世帯	187世帯	641世帯		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「滋賀移住・交流促進協議会」を通じて、市町や「しがIJU相談センター」と連携しながら、オンラインセミナー等を実施し、滋賀の魅力ある暮らしぶりを県外へ広くPRできた。(令和4年(2022年)度の移住件数年次目標200世帯を達成) ○今後もコロナ禍やDXによる社会の変化を滋賀の魅力発信の新たな機会として前向きにとらえながら事業を推進し、また、「関係人口」の創出・拡大の観点から、本県における体験価値を数多く提供することにより、県外人材を活用した地域づくりの取組を進めていく。					
<b>空き家対策事業</b> 増加する空き家に対応するため、 ・空き家予備軍に対する発生予防の取組 ・長期的視点から空き家を生み出さないための既存住宅流通促進の取組 ・管理不全となった空き家に対する取組 を重層的に展開する。	<b>A</b> 市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数 100件 (2022年)	市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数				201	住宅課
		70件	80件	100件	100件		
		113件	133件	116件	145件		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○空き家の流通促進に係る情報共有等の推進を図ることや、県域業界団体で構成する協議会による市町空き家バンク等への支援等の取組により、市町空き家バンクにおける売買等の成約に寄与した。 ○市町が行う空家等対策計画の策定および空き家バンクの設置が一定進むなど県内の空き家流通の基盤が整備されてきた一方で、将来の世帯数減少を踏まえると空き家の増加が見込まれることから、引き続き、住宅のライフサイクルに応じた重層的な取組を行うことにより、さらなる空き家の流通促進につなげていく。					

3社会 未来を支える 多様な社会基盤  
政策(4) 安全・安心の社会づくり

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
受援計画策定市町数(市町)	(2018) 1	(2018) 1	2	3	8	19	19	66.7% ★★	防災危機管理局
			3	5	11	13			
自主防災組織等の中核を担う防災士の養成(人)	(2018) 1,937	(2018) 1,937	2,000	2,050	2,850	3,100	3,100	88.9% ★★★★	防災危機管理局
			2,405	2,511	2,815	2,971			
水害・土砂災害からの避難行動を促す地域リーダー育成支援(学区) ※県内学区数:223	(2018) 0	(2018) 0	55	110	165	223	223	95.5% ★★★★	流域政策局
			61	106	174	213			
水害に強い地域づくり計画の策定・共有、浸水警戒区域の指定(重点地区) ※()書きが累計	(2018) 2	(2018) 2	3(5)	4(9)	5(14)	6(20)	6(20)	88.9% ★★★★	流域政策局
			0(2)	5(7)	4(11)	7(18)			
刑法犯認知件数(件)	(2018) 7,967 ※目標:8,000以下	(2018) 7,967 ※目標:8,000以下	7,000以下	6,000以下	5,500以下	5,500以下	5,500以下	未達成	警察本部
			6,771	6,039	5,814	6,830			
交通事故による死者数、死傷者数(人)	(2018) 死者39 死傷者5,400 ※目標: 死者50以下 死傷者6,200以下	(2018) 死者39 死傷者5,400 ※目標: 死者50以下 死傷者6,200以下	死者35 死傷者5,000以下	死者35 死傷者4,500以下	死者43 重傷者350以下	死者37 重傷者320以下	死者37 重傷者320以下	未達成	警察本部
			死者57 死傷者4,649	死者49 死傷者3,604	死者37 重傷者325 (死傷者3,567)	死者38 重傷者322 (死傷者3,637)			
歩道整備完了延長(km) ※()書きが累計	(2018) 6	(2018) —	7	5(12)	5(17)	6(23)	6(23)	100% ★★★★	道路保全課
			7.3	6.0(13.3)	6.0(19.3)	4.0(23.3)			

<p>評価と課題、今後の対応</p>	<p>◎評価</p> <p>○災害時における要配慮者の個別避難計画の策定のスキームとなる「滋賀モデル」の構築と実証、防災士や避難所運営女性リーダーなど地域の人材養成、一人ひとりに合った避難行動計画「しがマイ・タイムライン」や生活防災の普及などにより、自助・共助に重点を置いた地域防災力の向上を図った。また、新型コロナウイルス感染症により、住民との協議や研修会の開催等に影響を受けたものの、実施手法を工夫するなどにより、地域の人材育成や浸水警戒区域の指定において概ね目標に近い実績を上げることができた。</p> <p>○犯罪の少ない安全・安心な地域づくりについて、刑法犯認知件数は平成26年（2014年）以降減少傾向であったが、令和4年（2022年）における刑法犯認知件数は9年ぶりに増加に転じ、新型コロナウイルス感染症の拡大前（令和元年）の6,771件も超える結果となった。とりわけ特殊詐欺に関しては、令和3年（2021年）以降2年連続で被害件数が増加し、令和4年（2022年）の被害額が前年の2倍以上の増加（約3億2,400万円）となっており、未だ憂慮すべき状況が続いている。</p> <p>○交通事故の少ない安全・安心な地域づくりについては、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」や「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」などを活用し、歩道整備に係る目標を達成することができた。令和4年（2022年）の交通事故発生件数、死者数は前年よりわずかに増加したが、計画期間全体では交通事故発生件数、死者数、負傷者数とも大きく減少した。しかし、高齢者が被害に遭う死亡事故が多発しているほか、前年に比べて飲酒運転による交通事故や高齢ドライバーによる交通事故が増加するなど予断を許さない状況である。</p>
	<p>◎課題、今後の対応</p> <p>○南海トラフ巨大地震をはじめ大規模災害や複合災害に備えるため、住民自らの避難行動に結びつく「マイ・タイムライン」の普及や、災害時の要配慮者の個別避難計画策定、地域の防災リーダーとなる人材育成、子どもの頃からの防災教育など、引き続き市町や関係機関と連携して、自助・共助による地域防災力の向上に取り組むとともに、より実効性の高い訓練の実施、災害時に人的・物的支援を受ける市町の受援体制の整備支援、専門性の高い防災人材の育成など、公助の充実も図っていく。また、水害・土砂災害に強い地域づくりの実現に向け、出前講座の開催による地域リーダーの育成支援を行うとともに、新たな地区で浸水警戒区域の指定を進め、安心な住まい方への転換を図る。</p> <p>○令和4年（2022年）は刑法犯認知件数が9年ぶりに増加に転じ、特殊詐欺の被害件数、被害額がともに2年連続で増加するなど、県民の体感治安の軽減には至っていない。このため、「安全なまちづくりアクションプラン」に基づき、重点対象犯罪（特殊詐欺、住宅侵入窃盗、子ども・女性対象犯罪）を中心とした、県民総ぐるみによる犯罪抑止活動（県民の行動変容を促す工夫をした啓発活動や情報発信、多様な防犯活動の推進等）など各種取組を一層強化するとともに、県、市町、県民および事業者等が一体となった活動を展開していく。</p> <p>○「滋賀県道路整備アクションプログラム2023」に基づき歩道整備を進めるため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」などの活用により予算確保に努め、誰もが安全・安心に利用できる道路空間整備を推進する。また、高齢者と子どもの交通安全対策や横断歩道利用者の安全確保対策等の推進に重点を置き、より高度な地理的情報等を利用した交通事故分析およびそれに基づいた交通指導取締り等、各種施策の効果検証に基づいた交通事故抑止対策を進める。</p>

政策(4)安全・安心の社会づくり ― 施策の展開① 災害に強い地域づくり

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R4決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
<b>自主防災組織等リーダーの育成</b> 大規模災害に備え、地域防災の要となる自主防災組織を活性化し、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織のリーダーとして活躍できるよう認定特定非営利活動法人日本防災士機構が認証する防災士を養成する。	自主防災組織等の中核を担う防災士を養成する。  2022年 3,100人(累計)	<b>B 防災士の養成人数</b>				123	防災危機管理局 防災対策室
		2,000人(累計)	2,050人(累計)	2,850人(累計)	3,100人(累計)		
		2,405人(累計)	2,511人(累計)	2,815人(累計)	2,971人(累計)		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○計画期間のうち、前半の2年間は目標を大きく上回る人数を養成でき、目標値を上方修正した(2022年度:2,150人→3,100人)。その後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため募集定員を1/2～1/3にせざるを得なくなったが、概ね目標人数の養成ができた。 ○当該講座については人気の講座となっており、毎年度受講希望者もいるため、令和5年度も引き続き開講し、目標達成を目指す。 ○令和4年度には、「しがマイ・タイムライン」を中心とした出前講座や、地区防災計画策定アドバイザーとして県内の防災士が地域で活躍していただける仕組みを構築した。					
<b>水害・土砂災害からの避難行動を促す地域リーダー育成支援(学区)</b> 水害・土砂災害への備えとして、住民自らが避難行動を起こすことが重要である。単にリスク情報を公表、周知するだけでは十分な認知が期待できないことから、リーダー層である自治会役員等へ出前講座等を行い避難行動地域リーダーの育成支援を行うことで、地域の防災意識向上が組織のすそ野である住民まで広がり、住民自らの避難行動につなげてもらうことが期待できる。	4年間で、すべての学区のリーダー層に対して出前講座を行い避難行動を促す地域リーダーの育成を支援する。  2022年 223学区	<b>B 出前講座の開催地区数</b>				0	流域政策局 流域治水政策室
		55学区(累計)	110学区(累計)	165学区(累計)	223学区(累計)		
		61学区(累計)	106学区(累計)	174学区(累計)	213学区(累計)		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○消防学校のカリキュラムや自治会の役員研修等を活用した出前講座を通して、住民の避難行動を促す地域リーダーの育成支援を行い、防災意識向上を図った。 ○新型コロナウイルス感染症のため、開催に至らない地区もあり目標には達しなかったが、第1期実施計画期間の4年間で累計213学区(全学区の95.5%)の地域リーダーの育成支援を行った。 ○消防学校や自治会等と調整のうえ出前講座を開催し、地域リーダーの育成支援を行う。					
<b>水害に強い地域づくり計画の策定・共有、浸水警戒区域の指定(重点地区)</b> 地区の「そなえる」対策「とどめる」対策を取りまとめた「水害に強い地域づくり計画」を住民が共有し、浸水警戒区域を指定することで、将来にわたり、安心な住まい方への転換を図り、水害・土砂災害に強い地域づくりにつながる。	地域の取組の進行程度や合意形成の熟度により、区域指定を順次行っていく。  2022年 20地区(累計)	<b>A 浸水警戒区域の指定</b>				102,269	流域政策局 流域治水政策室
		3地区(累計5地区)	4地区(累計9地区)	5地区(累計14地区)	6地区(累計20地区)		
		0地区(累計2地区)	5地区(累計7地区)	4地区(累計11地区)	7地区(累計18地区)		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○新型コロナウイルス感染症の対策を講じつつ、住民の方々と水害に強い地域づくり計画の共有を図ることで、令和4年度は目標を上回る7地区において浸水警戒区域の指定を行った。 ○第1期実施計画期間は新型コロナウイルス感染症の影響のため、地元との協議をできない時期があり、目標の20地区に達しなかったが、18地区で浸水警戒区域の指定を行い、将来にわたり安心な住まい方への転換を図り、水害・土砂災害に強い地域づくりへつなげることができた。 ○市と連携しながら住民説明会等を実施するなど、関係者に丁寧な説明を行うことにより、2023年度に2地区を指定し、累計20地区の実現に努める。					

政策(4)安全・安心の社会づくり ― 施策の展開② 犯罪の少ない安全・安心な地域づくり

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R4決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
<b>県民を特殊詐欺から守る安全安心コール事業</b> 高齢化社会や犯行ツールの高度化等、県民が被害に遭う環境が一段と増す中、ICTを活用して、効果的・効率的な対策を推進し、特殊詐欺被害の防止を図る。	滋賀県特殊詐欺根絶官民会議で掲げる抑止目標の達成 ※目標数値は、前年の発生状況、目標達成状況等を勘案のうえ設定する。	特殊詐欺の抑止目標件数				1,537	警察本部 生活安全企画課
		目標件数 100件以下	目標件数 100件以下	目標件数 80件以下	目標件数 80件以下		
		被害件数 144件	被害件数 88件	被害件数 104件	被害件数 132件		
	<b>B</b>	特殊詐欺の被害阻止率					
	特殊詐欺の抑止目標件数	阻止率 70%以上	阻止率 70%以上	阻止率 70%以上	阻止率 70%以上		
	<b>B</b>	阻止率 68.0%	阻止率 65.1%	阻止率 67.0%	阻止率 56.4%		
特殊詐欺の被害阻止率	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○特殊詐欺被害については、高齢者を中心に発生し、預貯金詐欺、オレオレ詐欺被害が大幅に増加するなど、被害件数、阻止率ともに目標達成には届かなかった。 ○今後も、本事業を含め「オレオレ詐欺等対策プラン」を踏まえた効果的な取組を推進するとともに、被害防止に向け、デジタル広報等を活用した県民への積極的な情報発信や、金融機関、コンビニ等と連携した水際阻止対策を継続して推進する。						

政策(4)安全・安心の社会づくり ― 施策の展開③ 交通事故の少ない安全・安心な地域づくり

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R4決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
<b>道路整備事業(交安)</b> 通学路や園児等の移動経路をはじめとした歩道整備・安全対策を着実に進め、誰もが安全・安心に利用できる道路空間整備を推進する。	<b>B</b> 歩道整備完了延長(km) 2022年 6km (累計23km)	<b>歩道整備完了延長</b>				365,861	道路保全課
		7km	5(12)km	5(17)km	6(23)km		
		7.3km	6.0(13.3)km	6.0(19.3)km	4.0(23.3)km		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」などの活用により目標を達成し、通学路などの道路の安全性向上につなげることができた。 ○「滋賀県道路整備アクションプログラム2023」に基づき整備を進めるため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」などの活用により予算確保に努め、誰もが安全・安心に利用できる道路空間整備を推進する。					
<b>高齢者交通安全対策事業</b> 高齢者の交通事故発生が予測される地域を「思いやりゾーン」と設定し、総合的な交通事故防止対策を展開して、安全・安心な交通環境の構築及び反射材の普及促進を図る。	<b>A</b> 思いやりゾーンの設置数 48箇所(2019年～2022年累計)	<b>思いやりゾーンの設置数 48箇所</b>				1,044	警察本部 交通企画課
		12箇所	12箇所	12箇所	12箇所		
		12箇所	12箇所	12箇所	12箇所		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成23年度(2011年度)から毎年ゾーンを変更しながら、居住する高齢者に対し、高齢者世帯訪問による直接指導と夜光反射材の普及啓発、参加体験実践型の交通安全教育、道路環境の整備等の集中的な対策を行い、事故抑止施策を推進した。その結果、令和4年(2022年)中の県下全体の高齢者の交通事故について、死者数(23人：前年比+6人)は増加したが、発生件数(896件：前年比-13件)、傷者数(441人：前年比-60人)は減少した。 ○令和2年度(2020年度)からはゾーン指定範囲を拡大するなど、総合的かつ地域ぐるみの活動を地域の情勢に応じて集中的に展開した結果、初年度と比較して高齢者の交通事故に関する件数(死者数、発生件数、傷者数)に大きな改善が見られた。					

### 3社会 未来を支える 多様な社会基盤 政策(5) 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
農地や農業用施設を共同で維持保全している面積 (ha)	(2018) 36,633	(2018) 36,633	35,746	36,357	36,367	36,377	36,377	0%	農村振興課
			35,746	35,956	35,993	35,704			
中山間地域等において多面的機能が維持されている面積 (ha)	(2018) 1,736	(2018) 1,736	1,745	1,765	2,300	2,450	2,450	100% ★★★★	農村振興課
			1,744	2,091	2,289	2,538			
「やまの健康」に取り組むモデル地域数(件) ※累計	(2018) —	(2018) —	2	5	5	5	5	100% ★★★★	森林政策課
			2	5	5	5			
「やまの健康」を目指してモデル地域等が取り組むプロジェクト数(件) ※累計	(2018) —	(2018) —	4	10	12	14	14	100% ★★★★	森林政策課
			5	10	12	14			

評価と課題、今後の対応	◎評価
	<p>○農地・農業用施設の維持保全活動を支援する「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」の取組拡大に向け活動の効率化や組織力強化を図る「活動組織の広域化」を推進してきたが、活動組織構成員の高齢化やリーダー等後継者の不在等により活動継続を断念した組織があったため目標を達成できなかった。</p> <p>○「中山間地域等直接支払交付金制度」により中山間地域における農業生産活動や地域共同活動を積極的に支援した結果、農地の適切な保全と多面的機能の維持発揮が図られている目標面積を達成することができた。</p> <p>○「やまの健康」については、5つのモデル地域においての複数の関係者が集まるプラットフォーム会議等やモデル地域以外での地域活動を発掘・支援することにより、目標を達成することができた。</p>
	◎課題、今後の対応

○「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」については、「組織の広域化」の一層の推進に加え、地域リーダー等の人材養成を目的とした「さとのかぜ倶楽部」等研修会の開催や優良事例の紹介等普及啓発に努め、農地・農業用施設の維持保全活動に取り組む面積の維持・定着と拡大を図っていく。

○「中山間地域等直接支払交付金制度」については、高齢化・人口減少がますます進む中、複数集落による広域的な農地保全や多様な主体との連携の推進により、農地の維持・保全と多面的機能の発揮を図っていく。

○「やまの健康」については、地域資源を活かしたコンテンツを都市部に届けることを通じ、都市と農山村の経済・人の循環を促すような取組を進めていく。



政策(5) 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承 — 施策の展開① 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R4決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
<b>世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策</b> 農業・農村の有する多面的機能の維持発揮に向け、地域の共同活動により農地や水路・農道、さらには農村環境の保全を図る。	農地や農業用施設を共同で維持保全されている面積 (ha) 2022年 36,377ha	<b>B 農地や農業用施設を共同で維持保全されている面積</b>				990,712	農村振興課
		35,746ha	36,357ha	36,367ha	36,377ha		
		35,746ha	35,956ha	35,993ha	35,704ha		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) 本対策の実施により農地・農業用施設の適切な保全管理、農業農村の有する多面的機能を維持・発揮することができた。しかし、役員等の後継不在、事務負担増大等課題がある。今後は、事務負担軽減などに有効である活動組織の広域化を推進し、活動の定着と拡大を図る。					
<b>中山間地域等直接支払交付金</b> 中山間地域において継続的な農業生産活動に対する支援を行い、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の維持発揮を図る。	中山間地域等において多面的機能が維持されている面積 (ha) 2022年 2,450ha	<b>A 中山間地域等において多面的機能が維持されている面積</b>				363,201	農村振興課
		1,745ha	1,765ha	2,300ha	2,450ha		
		1,744ha	2,091ha	2,289ha	2,538ha		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○中山間地域における農業生産活動や共同取組活動を支援することで農地が保全され、目標を達成することができた。 ○今後は高齢化・人口減少が進む地域において複数集落による広域的な農地保全や多様な主体との連携を推進し、中山間地域農地の維持を図る。					
<b>「やまの健康」推進事業</b> 中山間地域における過疎化や高齢化による農林業や地域の担い手の減少、放置林や耕作放棄地の顕在化等が見られる中、住民自らが農山村の活性化に向けて行う計画づくりと、地域資源を活用した取組を支援する。	プラットフォーム等開催回数 2022年度 42回	<b>A プラットフォーム等開催回数</b>				14,927	森林政策課
		12	30	36	42		
		13	32	39	53		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○モデル地域において、複数の関係者が集まるプラットフォーム会議を53回開催し、地域の活動を支援することができた。 ○プラットフォーム会議とあわせて、個別の相談や調整を行うサポートを行うことにより、全体運営の円滑化に努めた。 ○今後は、次のステップとして地域資源を活用したコンテンツを都市部に届けるよう取り組む。					

### 3社会 未来を支える 多様な社会基盤 政策(6) 多様性を認め、互いに支え合う共生社会の実現

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
障害者福祉施設から一般就労への移行者数(人)	(2017) 144	(2018) 166	183	203	209	216	216	30% ★	障害福祉課
			169	152	161	181			
農業と福祉との連携による新たな取組件数(件) ※累計	(2018) —	(2018) —	20	25	60	70	70	100% ★★★★★	みらいの農業振興課
			20	41	67	76			
「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方に同感しない人の割合(%) ※	(2014) 53.2	(2014) 53.2	70.0	70.0	—	—	—	—	女性活躍推進課
			61.5	65.7	—	—			
「社会全体における男女の地位の平等感」における「平等」と答えた者の割合(%) ※	(2019) 15.3	(2019) 15.3	—	—	50	50	50	0%	女性活躍推進課
			—	—	11.8	11.4			
外国人相談窓口での支援件数(件)	(2017) 698	(2018) 789	720	740	900	970	970	100% ★★★★★	国際課
			950	1,603	2,205	2,032			

※「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方に同感しない人の割合に替えて、2021年から「社会全体における男女の地位の平等感」における「平等」と答えた者の割合を目標とします。

評価と課題、今後の対応	◎評価
	◎課題、今後の対応

◎知的・精神障害のある人が、その特性を活かして働くことができる場として期待されている介護等における雇用を促進していくため、資格認定研修の実施、介護事業所等における環境整備に対する支援、雇用に向けた調整や情報提供を行い、知的・精神障害のある人の活躍の場と雇用の拡大に努めた。令和3年度に取りまとめた「障害者の就労定着に関する現状と課題、今後の方向性」により、関係者と課題や対応策を共有し、連携強化に努めた。

○ 農業者と福祉事業者とのマッチング、「しがの農×福ネットワーク」における情報発信や交流会・勉強会の開催の他、新たな連携による取組支援や動画等の啓発資材の作成などに取り組んだ結果、目標を上回る取組件数を達成し、農業と福祉の連携を進めることができた。

○ 固定的な性別役割分担意識については改善傾向にあるが、社会全体における男女の地位については多くの方が平等とは感じておらず、男女共同参画社会の実現に向けてさらなる取組が必要である。

○ しが外国人相談センターにおいて、新型コロナウイルス感染症対応をはじめ、関係機関との連携の下、着実に相談対応に取り組んだ。

◎障害者の一般就労および職場定着の支援を行う就労系サービス事業所の職員等の支援力の向上を図るため、企業現場での実習、就労アセスメント手法の研修や職場適応援助者(ジョブコーチ)養成研修の受講の推進を引き続き行うとともに、「障害者の就労定着に関する現状と課題、今後の方向性」に基づき、今後も関係者と連携して取り組んでいく。

○ 今後の農福連携の課題としては、取組の定着および拡大であることから、引き続き勉強会・交流会等の活動を通じた取組の定着に対する支援や農業者と福祉事業者のマッチング、啓発資材の活用等による普及指導員の活動等を通じた農業者と福祉事業者の「顔の見える関係づくり」を行う。

○ 性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)等について意識改革を図っていくことが必要であり、市町とも連携して、家庭、地域、職場、学校などでの啓発等を通じて、男女共同参画意識の浸透を図っていく。

○ 外国人が抱える社会生活の様々な問題に多言語で対応することが求められるとともに、言葉や文化などの違いから、災害時に要配慮者となり得る外国人を支援する体制の整備に取り組む必要があることから、「多文化共生推進プラン(第2次改定版)」に基づき、多言語による情報発信、着実な相談対応に、関係部局等とも連携しながら、引き続き取り組んでいく必要がある。

政策(6)多様性を認め、互いに支え合う共生社会の実現 — 施策の展開① 誰もがその人らしく、居場所があり活躍できる共生社会の実現

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R4決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
<b>介護等の場における知的・精神障害者就労促進事業</b> 県独自認定資格および法定資格研修実施、介護事業所等の職員に対する研修実施、雇用等の調整を行う登録センターの設置により知的障害者の雇用先として期待される介護事業所等での就労促進を図る。	<b>B</b> 研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合の増加 2018年度 41%→2022年度 50%	<b>研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合</b>				7,300	障害福祉課
		研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 43%	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 45%	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 47%	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 50%		
		40%	41.3%	40.70%	40.30%		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○介護等の場における知的・精神障害者就労促進事業において、令和4年度から対象者に精神障害者に加え、介護技能習得研修、雇用等の調整支援、介護事業所の環境整備支援を一体的に実施した。研修については知的・精神両方から計6名の申込があり、計5名が修了した。 ○受講者における障害種別を拡大するなど、受講者の増加に向けた工夫および周知の拡大を行うとともに、引き続き就労や、職場定着の促進のため、関係機関と連携し雇用調整支援を実施していく。					
<b>しが外国人相談センターの運営に対する補助金の交付</b> 労働、生活、教育等生活全般に係る外国語での相談について、6名の相談員等（ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語）が対応する。	<b>A</b> 外国人相談窓口での支援件数 外国人相談窓口での支援件数（件） 2022年 970件	<b>外国人相談窓口での支援件数</b>				23,234	国際課
		720	740	900	970		
		950	1,603	2,205	2,032		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○新型コロナウイルス感染症の影響により相談件数が増加傾向であったため、相談員を拡充するとともに、関係機関と連携し着実に対応した。 ○多岐にわたる分野の相談が寄せられることから、各専門分野において外国人に対しても適切に対処されるよう、庁内で連携して対応する必要がある。					

## 4環境 未来につなげる 豊かな自然の恵み 政策(1) 琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
琵琶湖南湖の水草繁茂面積 (㎡)	(2017) 25	(2018) 13	望ましい状態である 20~30km <sup>2</sup>	望ましい状態である 20~30km <sup>2</sup>	望ましい状態である 20~30km <sup>2</sup>	望ましい状態である 20~30km <sup>2</sup>	望ましい状態である 20~30km <sup>2</sup>	達成	琵琶湖保全再生課
			44.59	44.23	30.17	24.25			
冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数 (万尾)	(2017) 507	(2018) 507	550	600	650	700	700	0%	水産課
			308	417	317	416			
侵略的外来水生植物の年度末生育面積 (千㎡)	(2017) 96	(2018) 49	50	42	39	38	38		自然環境保全課
			67	56	47	集計中			
県産材の素材生産量 (㎡)	(2017) 73,800	(2018) 78,800	109,000	120,000	131,000	142,000	142,000		びわ湖材流通推進課
			100,800	111,900	99,400	集計中			

◎評価

○琵琶湖南湖の水草については、夏になると大量に繁茂し、漁業や船舶航行の障害、腐敗に伴う悪臭の発生など生活環境に加え、湖流の停滞、湖底の泥化など自然環境や生態系に深刻な影響を与えることから、毎年、刈取りおよび除去を実施している。令和元年度（2019年度）および令和2年度（2020年度）の繁茂面積は1950年代の望ましい繁茂状態である20~30km<sup>2</sup>を大きく上回ったが、令和3年度（2021年度）は水質の状況ならびに継続的な刈取りおよび除去の効果が相まって、望ましい繁茂状態に近づき、令和4年度（2022年度）は望ましい繁茂状態となった。

○令和4年（2022年）の冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数は416万尾と推定され、目標の700万尾に達しなかった。オオクチバスによる食害等によりニゴロブナ稚魚の冬までの生残率が低下していることがこの原因と考えられる。

○オオバナミズキンバイ等の侵略的外来水生植物については、徹底した駆除と巡回・監視に取り組んだ結果、年度末生育面積はピークである平成27年度（2015年度）末の約230千m<sup>2</sup>から大きく減少し、令和2年度（2020年度）以降は低密度な状態を維持している。ただし、北湖における生育箇所が増加や瀬田川下流域への流出、農地への侵入など、分布の拡大も深刻な問題となっている。

○県産材の素材生産量については、大型合板工場の入荷制限等の影響により、目標を達成できなかった。

◎課題、今後の対応

○琵琶湖やそれを取り巻く森、川、里が抱える課題は複雑化・多様化していることから、「琵琶湖保全再生施策に関する計画（第2期）」に基づき、水草対策、外来動植物対策、水源林の保全等の「守る」取組を着実に行うとともに、琵琶湖漁業の振興、林業成長産業化を通じた森林資源の循環利用等の「活かす」取組をあわせて進めることにより、「守る」ことと「活かす」ことの好循環を創出し、琵琶湖と人とのより良い共生関係の形成につなげていく。

○水草については、毎年、気候条件等により繁茂状況が異なること、また、依然として県民からの刈取りの要望があることから、引き続き、緊急性・公共性の高い場所から重点的に刈取りおよび除去を実施していく。

○ニゴロブナについては、外来魚駆除を継続するとともに、水産試験場においてより詳細な原因究明調査を進め、効果的な資源管理や増殖事業につなげる。

○侵略的外来水生植物については、引き続き、国や関係市、NPO等の多様な主体と連携しつつ、早期かつ徹底した駆除および巡回・監視に取り組むとともに、駆除困難区域での効果的な防除手法について検討を行うなどにより、低密度状態の維持を図る。

○木材については、輸入材製品の価格高騰と供給不足に伴う国産材製品の代替需要の高まりを受け、国産材へのシフトが引き続き進む見込みであり、素材生産の「川上」から加工する「川中」、加工された製品の幅広い利用を促す「川下」までの関係者が現状把握と情報共有を行い、県産材の一層の増産に取り組んでいく。

政策(1)琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用 — 施策の展開① 琵琶湖の保全再生と活用

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R4決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
<b>水草刈取事業</b> 夏季の水草大量繁茂による航行障害や悪臭などの生活環境への悪影響を軽減するため、緊急性や公共性の高い箇所から重点的に表層部の刈取りを実施する。	B 生活環境への悪影響を軽減するため、緊急性や公共性の高い箇所の表層刈取り 8,120トン（2019年度～2022年度累計）	水草刈取面積				98,990	琵琶湖保全再生課
		重量 2,120トン	重量 2,000トン	重量 2,000トン	重量 2,000トン		
		重量 2,084トン	重量 1,940トン	重量 2,062トン	重量 1,685トン		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) 生活環境へ悪影響が出やすい夏から秋にかけて、緊急性や公共性の高い場所において重点的に刈取りを行うことにより、生活環境への悪影響を軽減することができた。(累計7,771トン) 毎年、気候条件等により繁茂状況が異なるため、今後も定期的な湖上および湖岸のパト					
<b>水草除去事業</b> 水草の大量繁茂による湖流の停滞、湖底の泥化など自然環境や生態系への悪影響を改善するため、南湖の水草の根こそぎ除去を実施する。	A 自然環境や生態系への悪影響を改善するための根こそぎ除去 2,030ha（2019年度～2022年度累計）	水草除去面積				105,345	琵琶湖保全再生課
		面積 440ha	面積 530ha	面積 530ha	面積 530ha		
		面積 530ha	面積 530ha	面積 700ha	面積 700ha		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) 湖流の停滞、湖底の泥化の進行、溶存酸素濃度の低下など自然環境や生態系への悪影響を改善するため、対象エリアの除去を行った。(累計2,460ha) 毎年、気候条件等により繁茂状況が異なるため、今後も月ごとのモニタリング調査結果をもとに、除去が必要なエリアと時期を決定し、効果的な除去を行う必要がある。					

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R4決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
<b>水産基盤整備事業</b> 重要水産魚種のニゴロブナ・ホンモロコ・セタシジミの産卵繁殖場を回復させるため、減少・消滅した水ヨシ帯や砂地を造成する。	ニゴロブナ等重要水産資源の増大	水ヨシ帯の造成面積				242,676	水産課
	B	造成面積 水ヨシ帯 1.2ha	造成面積 水ヨシ帯 1.2ha	造成面積 水ヨシ帯 1.3ha	造成面積 水ヨシ帯 1.3ha		
	水ヨシ帯の造成 累計5ha (2019年～2022年累計)	造成面積 水ヨシ帯 1.0ha	造成面積 水ヨシ帯 1.2ha	造成面積 水ヨシ帯 1.3ha	造成面積 水ヨシ帯 0ha		
	A	砂地の造成面積					
	砂地の造成 累計18ha (2019年～2022年累計)	造成面積 砂地 4.5ha	造成面積 砂地 4.5ha	造成面積 砂地 4.5ha	造成面積 砂地 4.5ha		
		造成面積 砂地 4.5ha	造成面積 砂地 3.75ha	造成面積 砂地 0ha	造成面積 砂地 4.5ha		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○水ヨシ帯の造成は、過年度に整備した個所に繁茂面積の減少や密度の低下がみられることから、新たな造成はせず、増殖場としての機能を評価し、これを回復・維持管理する手法(補植や競合植物の排除など)の検討を進めたが、全体として目標は達成できていない。 ○砂地の造成は、令和3年度(2021年度)分を繰り越しして実施したが、全体としての目標には届いていない。 ○今後、水ヨシ帯については、その機能回復と維持管理対策を進め、砂地造成については、シジミ資源の維持・培養効果の更なる向上と湖底環境をより良好に保つための調査検討を行い実施することで、水産資源の回復を図っていく。					
<b>「びわ湖の日」活動推進事業</b> 多くの人に琵琶湖の価値を認識してもらうことを目指して、「びわ湖の日」から「山の日」までを重点活動期間とし、多様な主体と連携して琵琶湖に関わる活動等にいざなうための一体的かつ効果的な情報発信等を行う。	A	県民の環境保全行動実施率				7,338	環境政策課
	県民の環境保全行動実施率 80%以上	県民の環境保全行動実施率 80%以上	県民の環境保全行動実施率 80%以上	県民の環境保全行動実施率 80%以上			
		79.0%	80.8%	76.8%	86.5%		
	県民の環境保全行動実施率 80%以上	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○包括連携協定事業者や大学等と連携して「びわ湖の日」の取組を進めるとともに、県HP「びわ活ガイド」等を通じて琵琶湖に関わる活動等の情報を一体的に情報発信してきた。 ○びわ湖の日40周年を迎えた令和3年7月1日にMLGsが策定され、MLGsの目標達成に向けて事業展開するとともに、令和4年度は県内外の若年層を対象に琵琶湖と関わる活動を実践いただくための情報発信に重点的に取り組んだ(PR動画再生回数:計5万7千回)。 ○県民の環境保全行動実施率は、高い数値で推移しており、引き続き「びわ湖の日」をきっかけに、県民一人ひとりの環境保全への意識と行動化を促すとともに、琵琶湖の価値を県外(下流域)にも広く発信し、MLGsの目標達成につなげていく。					

政策(1)琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用 — 施策の展開② 生物多様性の確保、森林の多面的機能の発揮

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R4決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
<b>侵略的外来水生植物戦略的防除 推進事業</b> 琵琶湖の生態系への悪影響が懸念されているオオバナミズキンバイ、ナガエツルノゲイトウ等の侵略的外来水生植物について、琵琶湖外来水生植物対策協議会による戦略的防除を支援するとともに、生物多様性保全上重要な琵琶湖周辺水域における防除を行う。	N 2020年度中に、琵琶湖全域を年度当初に機械駆除の必要な大規模群落が存在しない「管理可能な状態」に置くことを目指して取り組み、低密度状態を維持する。 2022年度 38千㎡	侵略的外来水生植物の年度末生育面積(千㎡)				166, 159	自然環境保全課
		50	42	39	38		
		67	56	47	集計中		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○オオバナミズキンバイ等の侵略的外来水生植物については、徹底した駆除と巡回・監視に取り組んだ結果、年度末生育面積はピークである平成27年度(2015年度)末の約230千㎡から大きく減少し、令和2年度(2020年度)以降は低密度な状態を維持している。ただし、北湖における生育箇所の増加や瀬田川下流域への流出、農地への侵入など分布の拡大も深刻な問題となっている。 ○侵略的外来水生植物については、引き続き、国や関係市、NPO等の多様な主体と連携しつつ、早期かつ徹底した駆除および巡回・監視に取り組むとともに、駆除困難区域での効果的な防除手法について検討を行うなどにより、低密度状態の維持を図る。					
<b>ニホンジカ対策事業</b> 生息数の増加や生息区域の拡大に伴い深刻化しているニホンジカによる農林被害や森林生態系被害を防止するため、市町等が行う捕獲に対して支援するとともに、県による捕獲を実施する。	N ニホンジカ生息数半減に向けた捕獲頭数 72,000頭 (2019年度～2022年度累計)	ニホンジカの捕獲頭数				239, 983	自然環境保全課
		19,000頭	19,000頭	18,000頭	16,000頭		
		15,803頭	18,486頭	16,166頭	集計中		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○市町が実施する有害捕獲に対する支援に加え、シカの滞留がある高標高域等の捕獲困難地で県が捕獲事業を実施することにより、農林業被害や森林生態系被害の軽減を図ることができた。 ○令和4年度(2022年度)は令和3年度(2023年度)と同程度の捕獲頭数となる見込みであり、計画期間の事業目標に対して9割以上の捕獲頭数が確保できることから、ニホンジカの生息数の増加は一定抑制できている。 ○早期に生息数を減らすため、引き続き市町・県による捕獲を進めるとともに、生態系に与える影響が大きい高標高域等の捕獲困難地におけるニホンジカの生息状況等を調査し、安全で効果的な誘引・捕獲方法の検討を行うことにより、捕獲の推進を図る。					

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R4決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
<b>有害外来魚ゼロ作戦事業</b> 外来魚ゼロを目指し、捕獲駆除や繁殖抑制を中心に、総合的な事業を展開するとともに、検討会を立ち上げ、生息状況に応じた駆除が実施できるよう進行管理を行う。	<b>B</b> 外来魚の生息状況に応じた駆除進行管理 駆除状況や生息実態等の情報により、検討会等でのより的確に駆除の進行管理を行う。	<b>検討会の実施</b>				26,527	水産課
		検討会実施回数 本会議 年2回 検討部会 年6回	検討会実施回数 本会議 年2回 検討部会 年6回	検討会実施回数 本会議 年2回 検討部会 年6回	検討会実施回数 本会議 年2回 検討部会 年6回		
		本会議 年2回 検討部会 年4回	本会議 年0回 検討部会 年2回	本会議 年2回 検討部会 年3回	本会議 年2回 検討部会 年3回		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○本会議の作業部会である検討部会の開催回数は目標回数に達しなかったが、本会議では専門家や関係機関で事業の進捗状況を共有するとともに今後の対策について意見交換を行った。 ○令和3年(2021年)4月時点の外来魚推定生息量が平成19年(2007年)時点の1/5以下である402トンに減少している中で、効率的な駆除により計画の85トンを上回る97.3トンの外来魚を駆除した。 ○オオクチバスはブルーギルに比べて減少傾向が鈍く、依然として食害の影響は大きいため、引き続き検討会での議論・検討をもとに効果的な駆除が実行できるよう進行管理に努める。					
<b>補助造林事業</b> 森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、計画的に行う造林、間伐等の森林整備に対し支援する。	<b>N</b> 除間伐を実施した森林の面積 (ha) 3,100ha(2019年度～2020年度) 2,600ha(2021年度～)	<b>除間伐を実施した森林の面積</b>				1,107,516	森林保全課
		3,100	3,100	2,600	2,600		
		1,742	1,827	1,790	集計中		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○実施主体の一部で事業執行上の遅れが生じ、目標を下回ることとなった。 ○今後は、効率的な施業の実施などにより、目標の達成に向け取り組む。 ○「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法(間伐等特措法)」の延長および改正(令和3年(2021年)4月施行)に伴い国策定の基本指針が改正され、目標の根拠となっている県策定の「特定間伐等および特定母樹の増殖の実施の促進に関する基本方針」を変更したことから、令和3年度(2021年度)以降の目標値が変更となっている。					



## 4環境 未来につなげる 豊かな自然の恵み 政策(2) 気候変動への対応と環境負荷の低減

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
県域からの温室効果ガス排出量(万t-CO <sub>2</sub> )	(2016) 1,298	(2016) 1,298	(2017) 1,284	(2018) 1,269	(2019) 1,125	(2020) 1,122	(2020) 1,122	(100%) (★★★★★)	CO <sub>2</sub> ネットゼロ推進課
			1,230	1,128	1,106	1,090			
県民1人1日当たりごみ排出量(g)	(2016) 831	(2017) 830	(2018) 826	(2019) 823	(2020) 820	(2021) 826	(2021) 826	(100%) (★★★★★)	循環社会推進課
			834	837	822	809			
産業廃棄物の最終処分量(万t)	(2016) 9.0	(2017) 9.6	(2018) 8.2	(2019) 7.8	(2020) 7.4	(2021) 10.1	(2021) 10.1	(0%)	循環社会推進課
			10.5	10.2	10.7	10.9			

### ◎評価

○県域からの温室効果ガス排出量については、エネルギー消費量の削減や再生可能エネルギーの導入に向けた取組等の推進により、平成25年度(2013年度)比で23.3%減(332万t減)、前年度比1.4%減(16万t減)となっており、着実に削減が進んでいる。

○令和3年度(2021年度)に、2050年までの温室効果ガス排出量実質ゼロの実現に向けて、「滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例」を定めた。また、適応策に関する「地域気候変動適応計画」を含む「滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり推進計画」を策定し、県域からの温室効果ガス排出量の削減や再生可能エネルギーの導入、温室効果ガス吸収量の確保に関する目標を定めた。

○廃棄物については、「第五次滋賀県廃棄物処理計画」に基づき、発生抑制や再使用に重点を置いた3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進、適正処理等を進めている。

○県民1人1日当たりごみ排出量は、長期的には減少傾向にあり、令和3年度(2021年度)は京都府、長野県に次いで全国で3番目に少ない排出量となった。また、産業廃棄物の最終処分量は、平成12年度(2000年度)の29万tからは大きく減少しているが、経済活動の活発化等の影響により、平成26年度(2014年度)以降は増加傾向にある。

### 評価と課題、今後の対応

### ◎課題、今後の対応

○2050年CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会の実現や「滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり推進計画」における令和12年度(2030年度)の中間目標の達成に向けて、エネルギー消費量の削減や再生可能エネルギーの導入拡大、温室効果ガス吸収量の確保に積極的に取り組む必要がある。

○そのため、持続可能性やグリーンな経済成長、資源の地域循環の視点も重視し、地域や産業の持続的な発展につなげていくとともに、あらゆる主体の一層の行動変容を促すムーブメントを創出することにより、緩和策と適応策を両輪とした取組を進めていく。

○更なる廃棄物の減量と温室効果ガス削減も含めた環境負荷の低減に向けて、まずは廃棄物の発生を抑制するリデュースと再使用を促すリユースを推進することが重要であり、引き続き、関係する主体と連携しつつ、ごみ減量に向けた取組を一層推進する。

○県民1人1日当たりごみ排出量は減少傾向にあるが、コロナ禍に伴う外出抑制等の影響もあり、家庭から排出されるごみについては増加傾向にあるため、ごみを出さないライフスタイルへの転換に向けて、一人ひとりが実践できる取組を更に進めていく。また、産業廃棄物については、引き続き、事業者によるリデュースやリサイクルの取組を促進し、排出量の抑制と再生利用率を向上させる。

政策(2)気候変動への対応と環境負荷の低減 ― 施策の展開① 気候変動への対応

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R4決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
<b>地球温暖化防止活動推進センター運営事業</b> 家庭における省エネ取組を促進するため、滋賀県地球温暖化防止活動推進センターにおいて普及啓発事業を展開する。	A 省エネ・節電提案会の実施 20回/年の実施	省エネ・節電提案会の実施				19,110	CO <sub>2</sub> ネットゼロ推進課
		20回	20回	20回	20回		
		20回	20回	20回	23回		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○省エネ・節電提案会をはじめとする普及啓発事業により、家庭における省エネ・節電行動の定着・促進を図ることができた。 ○CO <sub>2</sub> ネットゼロ社会の実現に向け、家電製品の買い替えや家の新築・リフォームを検討されている方等をターゲットとした省エネ・節電提案会を開催するなど、県民の行動変容に向けた効果的な啓発を実施する。					
<b>気候変動適応推進事業</b> 気候変動適応法に基づく滋賀県気候変動適応センターと国立環境研究所が連携して本県への影響の評価を行うことで、適応策を検討するとともに、その知見を基に県民への普及啓発を行う。	A 適応策の検討・普及啓発 気候変動適応検討会・県民シンポジウムの開催、地域気候変動適応計画の策定、県民への普及啓発の実施	適応策の検討・普及啓発				788	CO <sub>2</sub> ネットゼロ推進課
		検討会・県民シンポジウムの開催 2回	検討会の開催 3回	地域気候変動適応計画の策定	県民への普及啓発の実施		
		2回	2回	策定	Webサイトを通じた普及啓発を実施		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○令和4年11月に開設したWebサイト「ゼロナビしが」にて、気候変動への適応に関する各種情報や関連動画を掲載し、普及啓発を行った。 ○県政モニターアンケート(令和3年度実績)では、「気候変動リスクへの備えができていない」と回答した県民の割合が35.8%であった。県民の意識・行動変容に向けて、一層の普及啓発を促進していく。					

政策(2) 気候変動への対応と環境負荷の低減 — 施策の展開② 環境負荷の低減

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R4決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
<b>ごみゼロしが推進事業</b> 容器包装廃棄物や食品ロスなどの一層の削減を推進する。 また、プラスチックごみや食品ロス削減に対する関心の高まり、「滋賀プラスチックごみゼロ・食品ロス削減宣言」、「食品ロスの削減の推進に関する法律」などを踏まえ、特にプラスチックごみ、食品ロス削減に向けた取組を一層強化する。	「三方よしフードエコ推奨店制度」新規登録店舗数  105店舗（2019～2022年度累計）	<b>A 食品ロス削減取組の推進</b>				8,277	循環社会推進課
		15店舗	30店舗	30店舗	30店舗		
		16店舗	93店舗	63店舗	35店舗		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○食品ロス削減に関する優良事例の表彰や県庁フードドライブの実施、取組事例集の発行による情報発信等の取組を進めるとともに、レジ袋の無料配布中止・削減に取り組み、発生抑制や再使用に重点を置いた3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進を図った。 ○「三方よしフードエコ推奨店制度」については、制度の周知や普及啓発に努めた結果、令和元年度（2019年度）～令和4年度（2022年度）で207店舗の新規登録があり、推奨店登録店舗数は飲食店・宿泊施設141店舗、小売店168店舗の合計309店舗となった。 ○県民1人1日当たりごみ排出量は減少傾向にあるが、コロナ禍に伴う外出抑制等の影響もあり、家庭から排出されるごみについては増加傾向にある。 ○今後も「滋賀県食品ロス削減推進計画」や「滋賀プラスチックごみゼロに向けた実践取組のための指針」に基づき、県民、事業者、各種団体、市町等の多様な主体と連携し、ごみを出さないライフスタイルへの転換に向けた取組を一層推進していく。					
<b>滋賀県産業廃棄物減量化支援事業</b> 産業廃棄物の減量化および資源化を促進するため、研究開発、施設設備の整備および販路開拓を行うための経費の一部について助成する。							
<b>滋賀県産業廃棄物減量化支援事業</b> 産業廃棄物の減量化および資源化を促進するため、研究開発、施設設備の整備および販路開拓を行うための経費の一部について助成する。	産業廃棄物の減量化および資源化の促進のための補助を実施  研究開発または施設整備 4件 （2019～2022年度累計）	<b>滋賀県産業廃棄物減量化支援事業費補助金の交付（研究開発または施設整備）</b>				6,557	循環社会推進課
		研究開発 1件	研究開発 1件 施設整備 1件	研究開発 2件	研究開発 1件 施設整備 1件		
		<b>滋賀県産業廃棄物減量化支援事業費補助金の交付（販路開拓）</b>					
		販路開拓 1件	販路開拓 1件	販路開拓 1件	販路開拓 1件		
		販路開拓 0件	販路開拓 0件	販路開拓 0件	販路開拓 0件		
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○令和元年度（2019年度）～令和4年度（2022年度）に、研究開発5件、施設整備2件に対して補助金を交付し、廃棄物の減量化・資源化の取組促進につなげることができた。 ○一方、販路開拓については、コロナ禍により展示会や商談会が開催中止となったことなどの影響で交付申請がなかった。 ○令和5年度（2023年度）以降は、産業廃棄物の減量化にとどまらず、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を目指すため、一部制度を見直し、さらなる廃棄物の減量化・再資源化を進める。							

4環境 未来につなげる 豊かな自然の恵み  
政策(3) 持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
県民の環境保全行動実施率(%)	(2018) 76.7	(2018) 76.7	80以上	80以上	80以上	80以上	80以上	達成	環境政策課
			79.0	80.8	76.8	86.5			
しが生物多様性取組認証制度の認証事業者数(社)※ 累計	(2018) 37	(2018) 37	55	70	85	100	100	100% ★★★★★	自然環境保全課
			46	63	101	113			
下水道の海外ビジネスマッチングに参加した企業数 (社)※( )書きが累計	(2018) 5	(2018) 5	5(10)	5(15)	5(20)	10(30)	10(30)	100% ★★★★★	下水道課
			5(10)	0(10)	10(20)	10(30)			
評価と課題、今後の対応	◎評価								
	<p>○「びわ湖の日」40周年という節目の年であった令和3年度(2021年度)は、琵琶湖を切り口とした令和12年(2030年)の持続可能な社会への目標であり、琵琶湖版のSDGsといえるMLGs(マザーレイクゴールズ)を策定した。</p> <p>○年度間の変動はあるものの約8割の県民が継続して食品ロスの削減や節電、琵琶湖の清掃活動への参加等といった環境保全のための行動を実践しており、これまでの継続的な取組により県民に高い環境意識が根づいているとともに、それを実際の行動に移すことができている。また、事業者等についても、生物多様性の保全の取組をはじめとして、環境やSDGsに配慮した活動の広がりが見られる。</p> <p>○琵琶湖を預かる本県ならではの取組であり、多様な主体の協働によって経済発展と環境保全を両立させた総合的な取組を「琵琶湖モデル」として世界に発信するため、下水道技術の海外ビジネスマッチングに取り組み、ベトナム国クアンニン省の行政担当者や民間企業に対して県内関係企業による技術紹介を実施している。コロナ禍による渡航制限時期においては、海外の総領事等の来県時に淡海環境プラザにおいて県内企業等の担当者から技術を直接紹介する場を設けるとともに、渡航制限が緩和された後には現地でのセミナーや調査を実施してビジネスマッチングを図った。</p>								
	◎課題、今後の対応								
<p>○今後、MLGsの一層の普及を図り、県民や事業者、NPO等の多様な主体がMLGsを共通の目標として、持続可能な社会の実現に向け主体的な行動を起こすことを促し、環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環を構築していく必要がある。</p> <p>○環境問題を「自分ごと」として捉えて主体的に関わることができる人づくりを行う環境学習の取組、ごみの減量や環境美化の取組等を引き続き推進していくとともに、昨年12月のCOP15における「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の採択や今年3月の「生物多様性国家戦略2023-2030」の策定を踏まえ「生物多様性しが戦略」を改定し、事業者等による生物多様性の保全や自然資源の持続的な利活用の取組を促進することなどにより、環境に配慮したライフスタイルやビジネススタイルへの更なる転換を図っていく。</p> <p>○「琵琶湖モデル」については、今後も専門家の派遣や現地におけるワークショップの実施、淡海環境プラザを活用したビジネスマッチング等を通じ、経済発展に伴う環境汚染が懸念されるアジア諸国を中心に発信するとともに、行政施策や技術面などで積極的に協力することにより水環境ビジネスの発展につなげていく。</p>									

政策(3)持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力 ― 施策の展開① 環境学習等の推進

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R4決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
<b>体系的な環境学習推進事業</b> 「滋賀県環境学習推進計画」により、環境学習の体系的・総合的な推進を図るため、小学校等におけるエコ・スクールの実践支援などを行う。	エコ・スクール認定校数 20校（毎年度）	<b>B エコ・スクール認定校数</b>				1,488	環境政策課
		認定校 20校	認定校 20校	認定校 20校	認定校 20校		
		認定校 21校	認定校 18校	認定校 20校	認定校 16校		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○コロナ禍の影響による活動の自粛・規模縮小や教員の事務負担の増加等により、これまで通りの活動を継続できない学校も増えており、認定校が減少する結果となった。こうした状況を踏まえ、令和4年度は、エコ・スクール活動校へのヒアリングを実施し、学校現場における現状等の把握を行った。 ○学校の学習においてもSDGsの視点が入り入れられている中で、令和5年度は、新たにエコ・スクール活動の中に琵琶湖版SDGsであるMLGsの視点を入れ、MLGsの推進を図るとともに、引き続き県教育委員会と連携しながら事業の周知を図り、学校や地域に応じた環境学習を促進していく。					
<b>森林環境学習「やまのこ」事業</b> 次代を担う子供たちが、森林への理解と関心を深めるとともに、人と豊かにかかわる力を育むため、学校教育の一環として、県内の小学4年生を対象に、森林環境学習施設およびその周辺森林で、体験型の学習を実施する。	森林に対する理解や関心の向上が認められる児童の割合 (%)	<b>A 森林に対する理解や関心の向上が認められる児童の割合</b>				105,116	森林政策課
		80%	80%	80%	80%		
		87%	91%	91%	91%		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○コロナ禍の影響により時間短縮となった学校もあったが、少人数での体験学習など効果的なプログラムを実施することで、子供たちの森林に対する理解や関心の向上を図ることができた。 ○今後も、森林への理解と関心を深めるとともに人と豊かに関わる力を育むため、参加学校および受入施設と連携強化を図りながら、効果的な事業実施を図っていく。					

政策(3)持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力 ― 施策の展開② 調査研究・技術開発の推進、国際的な協調と協力

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R4決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
<p><b>国環研連携推進事業</b> 平成29年4月に設置された国立環境研究所琵琶湖分室と連携し、共同研究の拠点において生態系に配慮した新たな水質管理手法や水草の適正管理、在来魚介類の回復に資する共同研究を進める。また、研究成果等を水環境ビジネスや琵琶湖漁業の活性化、琵琶湖の保全・再生につなげる産学官金連携による取組を推進し、地方創生を図る。</p>	<p>「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」開催による情報交流等の実施</p> <p>分科会の開催 3回（～2020年度） 2回（2021年度～）</p>	<p><b>A 「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」の開催</b></p>				54,986	環境政策課
		分科会の開催（3回）	分科会の開催（3回）	分科会の開催（2回）	分科会の開催（2回）		
		2回	3回	2回	2回		
		<p>（事業の評価・課題・今後の対応等）</p> <p>○研究・技術分科会を年2回以上開催し、国立環境研究所琵琶湖分室にも参画頂きながら、在来魚の保全、水質浄化技術、藻類の活用、データサイエンス等に関する県内大学等の研究成果について企業等との情報共有を進めることができた。</p> <p>○水環境技術等の実用化を促進するため、技術開発を行う企業等への補助をするとともに、生態系に関する科学的知見に基づき保全された地域資源を活用した「サイエンスエコツアー」の実施に向けたプログラムの開発等を行った。</p> <p>○水環境技術等のブランド化に向けて、県内の企業等の水環境保全に係る優れた技術やコンセプトに裏打ちされた製品・サービスを「ピワコプロダクツ」として選定するとともに、選定された製品・サービスの情報を展示会やセミナー等で発信した。</p> <p>○今後も国立環境研究所琵琶湖分室をはじめとする多様な主体と連携しつつ、研究成果の実用化や水環境技術等のブランド化に向けた取組を進め、事業の更なる深化を図る。</p>					
<p><b>汚水処理分野における技術協力プロジェクト</b> 「閉鎖性水域において水質汚濁問題を抱える地域」に対して琵琶湖での知見を活かした技術協力をを行い、本県の汚水処理技術の継承・発展および県内企業の海外展開の足掛かりとなることを目指す。</p>	<p>ベトナム国クアンニン省等において、下記活動を実施し県内企業にビジネスチャンスを提供する。</p> <p>現地関係者とのワークショップ 3回 国内ビジネスセミナー 3回 JICA報告会 2回</p>	<p><b>B 県内企業あてのビジネスチャンスの提供</b></p>				1,324	下水道課
		JICA事業報告会 2回 現地調査 3回	現地関係者とのワークショップ 1回 国内ビジネスセミナー 1回	現地関係者とのワークショップ 1回 国内ビジネスセミナー 1回	現地関係者とのワークショップ 1回 国内ビジネスセミナー 1回		
		JICA事業報告会 2回 現地調査 4回	現地関係者とのワークショップ 0回 国内ビジネスセミナー 1回	現地関係者とのワークショップ 0回 国内ビジネスセミナー 0回	現地関係者とのワークショップ 2回 国内ビジネスセミナー 0回		
		<p>（事業の評価・課題・今後の対応等）</p> <p>○商工政策課と連携して職員を派遣し、クアンニン省でワークショップ（技術交流セミナー）を開催することで、県内企業を含む日本企業のビジネスマッチングを実施した。</p> <p>○コロナ禍で渡航が困難な時期は、海外総領事等の来県時、淡海環境プラザにおいて県内企業から技術を直接紹介する場を設けることでビジネスマッチングを図った。</p> <p>○今後も引き続きクアンニン省でのセミナーを定期的に開催するとともに、新規地域での案件形成に向けて、企業と連携して現地調査等を実施していく。</p>					

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R4決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
<b>湖沼問題の解決に向けた国際協力と情報発信</b> 世界湖沼会議、世界水フォーラム等の機会を活用して、琵琶湖保全の取組や経験を世界へ発信し、共有することで国際協力を行うとともに、国際機関や国内外の湖沼を有する地域と連携して、湖沼の重要性を世界に向けて発信していく。	<b>A</b> 世界湖沼会議、世界水フォーラム等の国際会議での発信	世界湖沼会議、世界水フォーラム等の国際会議での発信				618	琵琶湖保全再生課
		連携の構築 国際会議での発信	第18回世界湖沼会議、第9回世界水フォーラム、第4回アジア・太平洋水サミットでの発信	第18回世界湖沼会議、第9回世界水フォーラムでの発信	第4回アジア・太平洋水サミットでの発信		
		連携構築：1件 発信：2回	連携推進：1回 国際発信：4回	連携推進：1回 国際発信：4回	連携推進：1回 国際発信：6回		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○コロナ禍により延期されていた第4回アジア・太平洋水サミットが2022年に熊本県熊本市で開催され、滋賀県からは知事が「水と環境」分科会に出席し、琵琶湖の総合保全やMLGs (マザーレイクゴールズ)の取組について発信を行い、湖沼問題の主流化や湖沼環境保全の重要性を世界に向けて訴えることができた。滋賀県は、主催の熊本市を除き、国内の自治体では唯一、分科会・現地展示会で発信を行った。 ○その他、国際シンポジウム2022 (ILEC主催) や第5回アジア欧州都市水管理シンポジウム (湖南省科学技術庁・アジア欧州基金共同開催) 等、様々な機会を捉えて本県の取組の国際発信を行った。 ○ニカラグアで実施されている、滋賀県の「うみのこ」事業をモデルにした「ニカラグア版UMINOKO」について、ニカラグア・マナグア市等との意見交換を行い、さらなる連携推進を図った。 ○今後も、第19回世界湖沼会議等の場を通じて、本県の琵琶湖保全の取組を世界に広く発信していく。					